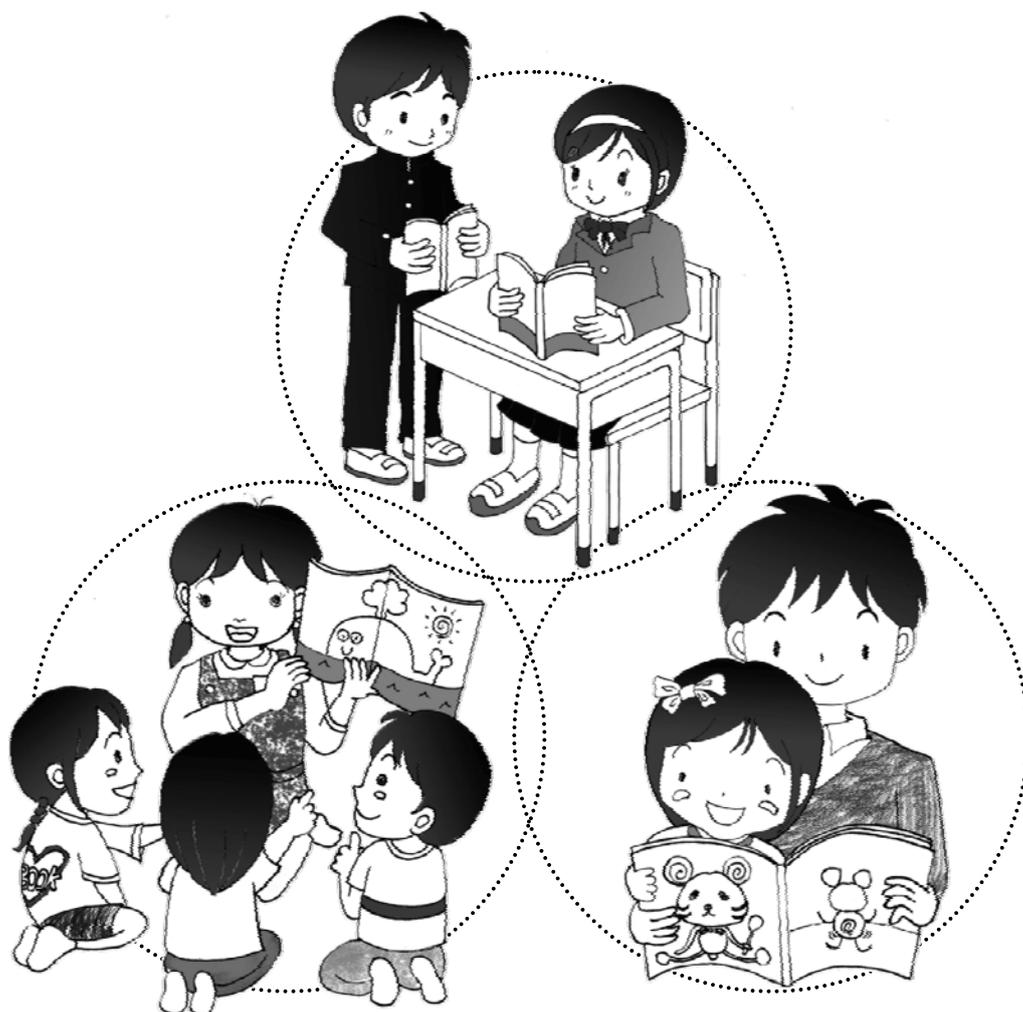


豊島区子ども読書活動推進計画

(第二次)



平成22年3月

豊島区文化商工部図書館課

はじめに

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするなど、人生をより豊かに生きる力を身につける上で欠くことのできないものです。

豊島区は、平成 18 年に「豊島区子ども読書活動推進計画」を策定しました。現在、策定から 4 年が経過し、豊島区の幼稚園や学校では、朝の読書活動や、保護者や地域ボランティアが中心となる読み聞かせなどの活動が広がっています。また、子どもたちが図書館で本を借りる冊数も、読書活動への取組みが始まった当初より、いずれの年代でも増えています。

一方、読書が好きになれず、読書の魅力を十分に感じるできない子どもも存在し、学年が上がるにつれてその傾向は強くなっています。

今後は、読書の量だけでなく、「主体的に」「楽しく」読むことが求められており、子どもたちに対し、さらなる読書意欲を高める施策の充実が望まれます。

このため豊島区は、これまでの計画の理念を引き継ぎつつ、取組んできた施策の成果や内容などを検証し、子どもを取り巻く社会環境の変化を考慮した、あらたな「豊島区子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定しました。

平成 19 年 7 月、豊島区立中央図書館は、児童書を充実させ、ゆったりと図書に触れられる子どもの読書環境に配慮した図書館として、新設オープンしました。

新たな計画に基づき、中央図書館はじめ 6 つの区立図書館が中心となり、家庭、地域、学校、その他の関係機関との連携・協力しながら、子どもの読書環境の整備を推進していきたいと考えています。

平成 22 年 3 月

豊島区長 高野 之夫

目次

第1部 計画の基本的な考え方	1
第1章 計画策定の背景	1
第1 子どもの読書活動の意義	1
第2 国及び都の動向	1
1 国の動向	1
2 都の動向	2
第3 子どもの読書活動の現状	2
第4 豊島区子ども読書活動推進計画（第一次）に取り組んで	3
1 第一次推進計画の取り組み状況	3
(1) 区立図書館の取り組み	3
(2) 学校（区立幼稚園・小学校・中学校）の取り組み	4
(3) 関係施設（保育園・区民ひろば等）の取り組み	4
2 数値目標の達成状況	5
第2章 豊島区子ども読書活動推進計画（第二次）の基本的な考え方	6
第1 計画の性格	6
第2 対象となる子どもの年齢	6
第3 計画の期間	6
第4 計画の目的	7
第5 計画の目標	7
第6 重点事業	9
第2部 子ども読書活動推進のための取り組み	12
第1章 子どもと本をつなぐ体制づくり	12
第1 家庭・地域における読書活動の推進	12
第2 区立図書館における読書活動の推進	18
第3 学校における読書活動の推進	28
第4 保育園・区民ひろば等における読書活動の推進	32
(1) 区民ひろば	32
(2) 池袋保健所・長崎健康相談所	33
(3) 児童館	34
(4) 子どもスキップ	35
(5) ジャンプ（中高生センター）	36
(6) 子ども家庭支援センター	36
(7) 区立保育園	38
(8) その他	39
第2章 読書活動のための啓発やPR	41
*用語解説	45
本文中の（※番号）の用語解説	

(参考資料編)

*子どもたちの読書活動の現状（【図1】～【図5】）	49
*発達段階別事業名一覧	52
*「豊島区子ども読書活動推進計画(第二次)」策定経過	58
*「豊島区子ども読書活動推進計画(第二次)」策定委員会設置要綱	60
*子どもの読書活動の推進に関する法律	64

第1部 計画の基本的な考え方

第1章 計画策定の背景

第1 子どもの読書活動の意義

「子どもの読書活動」は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。〔子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第2条参照〕

読書をすることにより、子どもは、今までとは違った広い世界を知り、発見や感動、自分なりの考えを持つことを体験します。そして、その体験によって、子どもは視野を広げ、自分の考えや判断力を培い、豊かな感情や心を育てていきます。

このように、読書が果たす役割は、子どもが自分の将来に夢を持ち、自己実現を図っていく上で極めて重要なことであり、そのためには、子どものうちから読書習慣を身に付けることが必要とされています。

第2 国及び都の動向

1 国の動向

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、子どもの読書活動の推進に関する基本理念が定められ、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定、公表することが定められました。

この法律に基づき、国は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、続いて平成20年3月には第二次計画を策定し、概ね5年間にわたる施策の基本方針を明らかにしました。

この間、平成17年度には文字・活字文化振興法を制定、平成18年度には教育基本法の改正、19年度には学校教育法の改正、平成20年度には社会教育法、図書館法の改正が行われました。

また、平成20年3月には幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が改訂され、各教科等における言語活動の充実が打ち出されています。

さらに、平成22年を「国民読書年」と定め、読書への国民の機運をよりいっそう高めるため、国をあげて努力していくことが決議されました。

2 都の動向

東京都は、東京都における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組みを示すとともに、区市町村が計画を策定する際や読書活動を推進していくための基本となる計画として、平成15年3月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画は、都民一人ひとりが子どもの読書活動の推進に自主的に取り組むことができるよう家庭・地域・学校のそれぞれが果たす役割を示したうえで、「東京都の取組み」と、「区市町村に期待される役割」を明らかにしました。平成21年3月には、読書意欲の低い子どもの存在や子どもの読書を取り巻く状況等を踏まえ、さらなる読書環境の整備を図るため、「第二次東京都子供読書活動推進計画」を策定しました。

第3 子どもの読書活動の現状

「第55回読書調査」（全国学校図書館協議会・毎日新聞社調べ 平成21年5月実施）によれば、全国の小・中・高等学校の児童・生徒の5月1か月間の平均読書冊数は、ここ数年の状況を全体の推移として見た場合、微増傾向にあります。さらに、不読者（5月の1か月間に1冊も本を読まなかった児童・生徒）も減少しています。

しかしながら本調査では、数値に一喜一憂するのではなく、読書指導にいっそう力を入れる必要があるとコメントし、子どもの「読書離れ」・「活字離れ」に歯止めがかかっていない状況を示唆していると考えられます。

また、平均読書冊数（小学生：8.6冊、中学生：3.7冊、高校生：1.7冊）及び不読者の割合（小学生：5.4%、中学生：13.2%、高校生：47%）は、小学生と中学生以上では数字に大きな差が見られます。子どもの生活は、中学校へ進学する頃から大きく変化し、読書の時間を確保することが難しくなると言われています。「読書調査」のデータは、こうした子どもの読書活動を取り巻く大きな環境の変化を裏付ける結果になっていると見るすることができます。【P49 参考資料 図1】

豊島区の子どもの読書活動について、豊島区教育委員会が区立小・中学校の児童・生徒を対象に「読書・コミュニケーションに関する調査」を実施しています。平成20年度の調査によると、「本を読むのが好きか」の問いに対し、肯定的な回答は小学校81.8%、中学校77.8%でした。【P50 参考資料 図2】

こうした本が好きな児童・生徒が多い結果となった理由には、朝読書

の実施や、区立図書館やボランティアと連携した読み聞かせの実施等、学校での積極的な読書時間の確保が考えられます。朝読書の時間を設けている区立小・中学校は毎年増加し、平成20年度は区立小学校で91.7%、区立中学校で96%と、全国の数値（小学校：89.9%、中学校：81.9%「平成20年度『学校図書館の現状に関する調査』文部科学省調べ」）を上回っています。【P50 参考資料 図3】・【P51 参考資料 図4】

一方、読書の魅力を十分に感じるできない児童・生徒もいまだに存在します。

平成20年度の同調査で「読書が嫌い・どちらかというときらい」と回答した児童・生徒は、児童が18.2%、生徒が22.2%となっており、この児童・生徒のうちの7割以上が、長い文や字を読むことを苦手を感じていたり、あるいは面倒に感じたりしています。【P51 参考資料 図5】

読書が嫌いな子どもの比率は、児童より生徒の方が高くなっており、全国の児童・生徒の読書傾向と同様、学校段階が進むにつれて「読書離れ」「活字離れ」が強くなる傾向がうかがえます。

第4 豊島区子ども読書活動推進計画（第一次）に取り組んで

1 第一次推進計画の取組み状況

豊島区は、豊島区子ども読書推進計画（第一次）（以下「第一次推進計画」という。）を策定し、以下の取組みを進めました。

（1） 区立図書館の取組み

区立図書館では、調べ学習に対応する図書、親しみやすいジャンルや古くなった図書の買い替え等、蔵書の充実を図ってきました。

また、絵本・紙芝居等の読み聞かせを中心としたおはなし会をはじめ、工作会、おたのしみ会などの行事を、平成20年度には延べ445回（延べ参加者：8,193名）実施しました。参加者は、本計画を開始した平成18年度と比較して1.2倍となりました。小学校への訪問、あるいは児童・生徒の来館による読み聞かせやブックトーク（※1）等のサービスは、平成20年度に延べ172回（延べ参加者3,428名）実施しました。実施回数は、平成18年度の1.7倍となりました。

さらに、乳幼児期の読み聞かせ普及のため、保健所と実施している共催事業は、20年度に延べ19回（延べ参加者：1,007名）で、平成18年度の14回（622名）の実績を大きく上回りました。

こうした行事をさらに拡充させていくため、担当する職員の資質向

上に加え、その担い手を増やすためボランティアと連携した取組みを一層強化していく必要があります。

(2) 学校（区立幼稚園・小学校・中学校）の取組み

区立幼稚園では、教員・区立図書館職員・ボランティアによる本の読み聞かせ等を定期的に行い、幼児が日頃から本に親しむ機会を充実してきました。また、家庭での読書活動を支援するために、ブックリストの配付や保護者向けの講座を実施してきました。

区立小・中学校では、全校に司書教諭を配置し、学校図書館の活用を拡大してきました。また、各学校で年間指導計画を作成し、朝読書の実践、図書館だよりの発行、蔵書のデータベース化、読書習慣の確立などに努めてきました。

教育委員会では、学校の取組みを支援するため、スクールライブラリー活性化5カ年計画（平成17～21年度）を策定し、蔵書の充実、データベース化支援、ボランティア活用支援、読んでチャレンジ「ななまる君120冊」を開発・活用の推進等を行ってきました。

今後も区立幼稚園では、読み聞かせの機会を増やしていくため、区立図書館や地域のボランティアと連携していく必要があります。区立小・中学校では、朝読書の推進、蔵書の充実や読書相談に응ずる学校図書館司書の配置・活用等により、児童・生徒が本に親しむ機会と読書環境の整備・充実を進める必要があります。

(3) 関係施設（保育園・区民ひろば等）の取組み

関係施設では、子どもたちが多くの本に親しむことができるよう絵本等の本のコーナーを設置しました。施設の蔵書数に限りがあるため、区立図書館の団体貸出を利用し、季節や行事に関する本や絵本の充実を図りました。

今後も、区立図書館との連携によって蔵書の充実を図ることでさらに魅力ある読書環境づくりに取り組むとともに、ボランティアとの連携により読み聞かせの機会を増やす等、子どもが本に触れる機会や読書の楽しさを伝える機会を増やしていくことが必要です。また、保護者に対しても、読み聞かせの大切さや意義について、講習会等による啓発を継続して行うことも必要です。

2 数値目標の達成状況

第一次推進計画で掲げた数値目標の達成状況は次のとおりです。

※ 2、3、4は「基礎的・基本的な内容の定着及び学習スキルに関する調査結果報告『読書・コミュニケーションに関する調査』（豊島区教育委員会）」より数値を引用した。

※ 22年度目標値を上回ったものは、**網掛け**で表示した。

1.区立図書館における子どもの利用登録率

	第一次推進計画 策定当初 (16年度末)	現状値 (21年1月)	第一次推進計画の目標値	
			22年度	27年度
0～6歳	17.4%	17.0%	22.0%	26.0%
7～12歳	68.2%	70.6%	79.0%	90.0%
13～15歳	57.1%	59.1%	67.0%	77.0%
16～18歳	39.9%	40.9%	60.0%	70.0%

2.読書が好きな児童・生徒の割合

	第一次推進計画 策定当初 (16年度末)	現状値 (21年1月)	第一次計画の目標値	
			22年度	27年度
児童(区立小学校)	83.2%	81.8%	92.0%	96.0%
生徒(区立中学校)	69.3%	77.8%	77.0%	81.0%

3.普段の読書量(週2～3回以上)の割合

	第一次推進計画 策定当初 (16年度末)	現状値 (21年1月)	第一次計画の目標値	
			22年度	27年度
児童(区立小学校)	64.2%	63.8%	74.0%	78.0%
生徒(区立中学校)	40.6%	58.0%	55.0%	62.0%

4.1 週間あたりの読書時間（3時間以上）

	第一次推進計画 策定当初 (16年度末)	現状値 (21年1月)	第一次計画の目標値	
			22年度	27年度
児童（区立小学校）	19.7%	18.5%	27.0%	34.0%
生徒（区立中学校）	13.3%	13.6%	17.0%	21.0%

第2章 豊島区子ども読書活動推進計画（第二次）の基本的な考え方

第1 計画の性格

- 1 豊島区子ども読書活動推進計画（第二次）（以下、「第二次推進計画」という。）は、第一次推進計画で掲げた「一人ひとりの子どもが素晴らしい本と出会うことで、読書の魅力を発見する機会を提供し、生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、発達段階に応じた読書機会の提供と読書環境の整備を図る」という、理念、目的を引き継ぎ、子ども読書活動推進のための施策の方向性や取組みを示すものです。
- 2 第二次推進計画は、子ども読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づく計画であり、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」および東京都が策定した「第二次東京都子供読書活動推進計画」の趣旨を基本とするとともに、豊島区の子どもの読書活動の状況などを踏まえ策定するものです。
- 3 第二次推進計画は、豊島区基本計画及びその他関連する計画との整合性を図った子ども読書分野における豊島区の総合的な計画として策定します。

第2 対象となる子どもの年齢

この計画の中での「子ども」とは、0歳児から概ね18歳までを対象とします。

第3 計画の期間

平成22年度から平成27年度までの6年間とします。

第4 計画の目的

豊島区に生まれ、豊島区で育つ子どもたちがたくさんの本と出会い、読書の喜びを知ることができるよう、区立図書館を中心に家庭・地域・学校・関係機関の役割を明確にし、地域社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組めます。

第5 計画の目標

豊島区の子どもたちの読書活動や読書環境の現状を踏まえ、次の目標を掲げます。

1 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発

保護者や学校の教職員、関係機関の職員など子どもの生活に深く関わりをもつ大人が読書活動への理解と関心を深められるよう、子どもの読書活動の意義や大切さについて普及・啓発に努めます。

2 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実

子どもが読書習慣を身につけることができるように、家庭・地域・区立図書館などで、子どもの発達段階に合わせた読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実を図っていきます。

3 家庭・地域・学校の緊密な連携と相互の協力による取組みの推進

区立図書館を中心に、家庭・地域・学校等関係機関が緊密な連携と相互の協力が得られる体制を整備し、地域社会全体で子どもの読書活動を支えていきます。

4 数値目標

第一次推進計画で掲げた目標値を平成 20 年度に達成した項目もありますが、いまだ読書時間が短く、学校段階が進むにつれて「読書離れ」「活字離れ」が強くなる傾向に変わりがないことから、第一次推進計画で定めた目標値を継承することといたします。

※ 2、3、4は「基礎的・基本的な内容の定着及び学習スキルに関する調査結果報告『読書・コミュニケーションに関する調査』（豊島区教育委員会）」より数値を引用した。

※ 22年度目標値を上回ったものは、**網掛け**で表示した。

1.区立図書館における子どもの利用登録率

	現状値 (21年1月)	27年度までの 目標値
0～6歳	17.0%	26.0%
7～12歳	70.6%	90.0%
13～15歳	59.1%	77.0%
16～18歳	40.9%	70.0%

2.読書が好きな児童・生徒の割合

	現状値 (21年1月)	27年度までの 目標値
児童(区立小学校)	81.8%	96.0%
生徒(区立中学校)	77.8%	81.0%

3.普段の読書量(週2～3回以上)の割合

	現状値 (21年1月)	27年度までの 目標値
児童(区立小学校)	63.8%	78.0%
生徒(区立中学校)	58.0%	62.0%

4.1週間あたりの読書時間(3時間以上)

	現状値 (21年1月)	27年度までの 目標値
児童(区立小学校)	18.5%	34.0%
生徒(区立中学校)	13.6%	21.0%

第6 重点事業

第一次推進計画で実施してきた事業を検証し、新たに第二次推進計画として次の87項目の事業に取り組んでいきます。

87 項目の事業

子どもと本をつなぐ体制づくり（75 項目）

- 家庭・地域における読書活動の推進（14 項目）
- 区立図書館における読書活動の推進（29 項目）
- 学校における読書活動の推進（11 項目）
- 保育園・区民ひろば等における読書活動の推進（21 項目）

読書活動のための啓発や PR（12 項目）

この取組む事業のうち、特に重点的に取組む事業を明らかにして読書活動の推進を図ります。

重点事業

1 ボランティア人材バンクによるボランティアの活用 [図書館課]

読み聞かせや本の補修などのボランティアをボランティア人材バンクに登録して、区立小・中学校等に紹介し、登録ボランティアに活動の場を提供する。

2 点訳・音訳等ボランティアの育成及び活動支援 [図書館課]

点字図書館（※2）において、点字図書（点訳）（※3）・録音図書（※4）（音訳）（※5）・拡大写本（※6）・さわる絵本（※7）の製作及び、対面朗読（※8）等に関わるボランティアを継続的に育成するとともに、ボランティアの活動を支援し、視覚障害のある子どもからの求めに応じられる体制を整えていく。

3 幼児・小学生向け行事の開催 [図書館課]

絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター（※9）、ストーリーテリング（※10）、スライド（※11）等を行う「おはなし会」を全区立図書館で開催する。

また、季節にちなんだ「お楽しみ会」、「映画会」、「工作会」等、子どもと本の出会いの場となる様々な行事を開催する。

4 子ども向け図書や資料の充実 [図書館課]

調べ学習に対応する図書、親しみやすいジャンルや、時代に即した資料（DVDやCD等）を計画的に収集し、子どもの求めに応える蔵書を構築する。

5 学校への支援・連携 [図書館課]

区立幼稚園・小・中学校（以下「学校等」という。）に対して、学校訪問（※12）、学級招待（※13）、職場体験等（以下「学校向け図書館サービス」という。）を実施するとともに、リサイクル図書の提供等の学校支援サービスを行う。

区立図書館の仕事を体験する職場体験を地域の中학생に向けて実施し、図書館への理解を深めることで読書への興味につなげていく。

区内小・中学校特別支援学級や都立大塚ろう学校（豊島区）等に対して、団体貸出・学校訪問・学級招待等の支援を行っていく。

千葉県富津市にある区立竹岡健康学園に対して、団体貸出・リサイクル図書の提供等、定期的に配本を行っていく。

学校と区立図書館が連携して、学校教育における読書環境の充実を図っていく。

6 「としょねっと便」の運行 [図書館課]

区立小・中学校等への団体貸出や保護者による読み聞かせに使用する図書等を専用コンテナで運搬する「としょねっと便」を運行し、学校等において区立図書館の図書等が利用しやすい環境を推進する。

7 学校司書の配置の検討 [教育委員会]

専門的な知識・経験を有する学校図書館担当事務職員（いわゆる「学校司書」）の配置について検討する。

8 データベース化の検討 [教育委員会]

本の検索、入手が容易になるように学校図書館蔵書のデータベース化及びインターネット環境整備を検討する。

9 図書の整備・充実 [教育委員会]

区立幼稚園及び小・中学校の図書購入費の増額などにより、図書の整備・充実を図る。

10 学校図書館の機能の強化 [幼稚園、小・中学校]

学校図書館の機能を整備・充実し、幅広い情報検索に対応した「学習・情報センター」「読書センター」とする。

学校図書館の休み時間・放課後の利用開放、専門知識を有する専任職員の導入や図書委員会活動、学校図書館ボランティアの協力、区立図書館との連携強化により、学校図書館の利用をさらに促進する。

区立図書館からテーマに沿った図書の「団体貸出」を利用する。

第2部 子ども読書活動推進のための取組み

第1章 子どもと本をつなぐ体制づくり

第1 家庭・地域における読書活動の推進

家庭や地域において、子どもたちがより多くの本と親しみ、読書の素晴らしさや楽しさを体験できるよう、乳幼児、小学生、中学生、高校生等の子どもの発達段階に応じた取組みをしていきます。

子どもが毎日の生活を通して読書習慣を身につけるには、保護者等が読み聞かせをしたり、楽しい本を紹介したりなど、読書への興味や関心を引き出していくことが大切です。このため、子どもの読書活動の基礎となる家庭での読書活動を充実させる取組みを進めます。

地域においては、公共施設をはじめ民間施設等あらゆる場面で、保護者等と子どもが読書に親しむ機会を提供することが大切です。このため、地域のボランティアやNPO等と行政が協力し、地域ぐるみで子どもの読書活動ができるよう取組みを進めます。

重点事業 1-1-1		事業名	ボランティア人材バンクによるボランティアの活用	所管	図書館課
事業内容		読み聞かせや本の補修などのボランティアをボランティア人材バンクに登録して、区立小・中学校等に紹介し、登録ボランティアに活動の場を提供する。			
推進計画	平成21年度末までの状況	—			
	目 標	ボランティア人材バンクを中央図書館に設置し、登録ボランティアの活用を図る。			

重点事業 1-1-2		事業名	点訳・音訳等ボランティアの育成及び活動支援	所管	図書館課
事業内容		点字図書館において、点字図書（点訳）・録音図書（音訳）・拡大写本・さわる絵本の製作及び、対面朗読等に関わるボランティアを継続的に育成するとともに、ボランティアの活動を支援し、視覚障害のある子どもからの求めに応じられる体制を整えていく。			
推進計画	平成21年度末までの状況	点訳・音訳ボランティアについては隔年、拡大写本ボランティアについては適時、さわる絵本については随時、新人育成を行っている。 各ボランティアの技術向上を図るため、各種講習会を行っている。			
	目 標	常に質の高いサービス提供ができるようにボランティアのレベルアップを図る。			

1-1-3	事業名	読み聞かせ等ボランティアの育成及び活動支援	所管	図書館課
事業内容		子どもと関わりのある施設（区立図書館・学校・児童館など）で、読み聞かせや本の補修・装備等を行うボランティアを継続的に育成する。 現在活動しているボランティアの技術向上を図るとともに、活動の場を提供する。		
推進計画	平成21年度末までの状況	年2回、外部講師を招き「子どもの読書に関する講習会」を開催している。 ボランティア団体によるおはなし会を開催している。 中・高校生を対象とした読み聞かせ講習を実施し、受講者によるおはなし会を開催している（試行 年4回）。 学校の要望により、ボランティア（保護者）を対象とした本の補修や装備の講習会を開催している。		
	目 標	図書ボランティアの育成及び活動支援の充実を図る。		

1-1-4	事業名	地域の図書ボランティアへの支援	所管	地域区民ひろば課 （区民ひろば）
事業内容		図書の整理や貸出、読み聞かせ等を行っているボランティアや団体、子どもの本の研究などを行っている各団体へ情報の提供を行うなど、活動の支援を行う。		
推進計画	平成21年度末までの状況	ボランティアへ絵本の紹介や読み聞かせを実施する場の提供を行っている。		
	目 標	地域の図書ボランティアへの支援の充実を図る。		

1-1-5	事業名	子どものための文化体験プログラムの実施	所管	文化観光課
事業内容		将来の文化芸術を担う子どもたちの情緒をはぐくみ、想像力・創造性を養うため、アート系 NPO 法人（※14）と協働して、子ども向けの本を題材とした演劇の製作・上演等、さまざまな分野の芸術家や専門家を講師とするワークショップ（※15）や各種体験プログラムを実施する。		
推進計画	平成21年度末までの状況	にしすがも創造舎（旧朝日中学校）を文化芸術創造拠点として区と共に運営しているアート系 NPO 法人と協働で、子どもの本（平成20年度は「少年探偵団」、平成21年度は「ドリトル先生」）を題材にした演劇公演とそれに関連したワークショップを実施している。 また前述の施設で主に派遣型ワークショップを展開しているアート系 NPO 法人に委託し、保育園派遣型文化体験プログラムを毎年、区内保育園10園程度で実施している。		
	目 標	子どものための文化体験の機会とプログラムをさらに充実し、実施していく。		

1-1-6	事業名	文化ボランティアの育成事業の開催	所管	文化観光課
事業内容		<p>地域に根ざした文化芸術の創造活動を活性化するため、文化ボランティアの育成事業を実施する。その一環として、にしすがも創造舎（旧朝日中学校）を活動拠点とするアート系NPO 法人と協働で「リーディング講座」を開催する。プロの演出家・俳優を講師にドラマリーディング（※16）のノウハウを指導し、技術の向上を図る。</p> <p>「読み聞かせボランティア」のすそ野を広げ、その活動を支援するため、各施設と連携した事業展開を図りながら、自主的な活動の機会を充実していく。</p>		
推進計画	平成21年度末までの状況	<p>平成20年度には、「読み聞かせボランティア養成講座（全8回）」とその発表の場として「リーディングフェスティバル」を開催した。</p> <p>平成21年度は「リーディング講座」を開催。「リーディングフェスティバル」は「にしすがもアート夏まつり'09」にて実施した。</p>		
	目 標	<p>「リーディング講座」「リーディングフェスティバル」のその他の文化ボランティア育成事業の開催により、水準の高い、より多くの文化ボランティアを育成していく。また、その活動の機会も充実していく。</p>		

1-1-7	事業名	大人のための子どもの読書を考える講座の開催	所管	学習・スポーツ課
事業内容		<p>家庭教育に関する講座の一環として、保護者向けに子どもの読書活動を考えるきっかけとなるような講座を開催する。</p> <p>講座の参加者である保護者や地域の方が講師となり、子どもと読書について考える講座を開催していけるような働きかけを行っていく。</p>		
推進計画	平成21年度末までの状況	<p>「家庭教育学級（※17）・乳幼児コース」の中で絵本に関する講座を年1回開催している。</p> <p>平成20年度は、区民の自主グループとの協働で実施した「家庭教育学級」において、子どもを持つ保護者が絵本を読み、楽しむことで、子どもの読書について考えた。</p> <p>平成21年度には、区民の自主グループと区で共催している「区民企画運営講座」の1つとして「親子で一緒に絵本をよんでもらおう」を開催した。</p>		
	目 標	<p>家庭教育に関する講座において、絵本や子どもの読書活動に関する講座を必ず組み入れていく。</p>		

1-1-8	事業名	郷土に関わる調べ学習への支援（レファレンス）	所管	学習・スポーツ課 （郷土資料館）
事業内容		子どもたちや小・中学校からの郷土に関わるさまざまな質問に答える。 「とげ抜き地蔵」「鬼子母神」など各ジャンルに対応した、郷土に関する図書資料目録の作成を検討する。		
推進計画	平成21年度末までの状況	電話や窓口における支援（レファレンス）を実施している。 郷土に関する調べ学習に利用できるよう豊島区のホームページ内に「郷土資料館・キッズページ」を公開している。		
	目 標	郷土に関わる調べ学習に活用できるよう、子ども向け図書資料目録を作成する。		

1-1-9	事業名	郷土に関する図書資料の公開	所管	学習・スポーツ課 （郷土資料館）
事業内容		郷土資料館の郷土に関する図書資料の保存・活用を推進するため、所蔵図書データベース化を進める。 インターネット上において、郷土資料館の図書資料データベースを公開していく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	郷土資料館の所蔵図書資料のデータベース化に向け、システムを構築している。		
	目 標	平成26年度、郷土資料館の所蔵図書資料のデータをインターネット上に公開する。		

1-1-10	事業名	郷土の子ども文化資料の作成支援	所管	学習・スポーツ課 （郷土資料館）
事業内容		地域の昔遊びや豊島の子ども文化、昔話を調査・収集し、地域のボランティアの著作・出版活動を支援していく。 それらの資料を活用し、地域文化の伝承、普及に努める。		
推進計画	平成21年度末までの状況	雑司が谷ルネサンスの会が「絵本雑司が谷いろはかるた」を発行している。 地域のボランティア団体の要請により、支援を行っている。		
	目 標	地域ボランティア団体への支援を行い、郷土の子ども文化資料作成の推進と地域文化の伝承・普及を図る。		

1-1-11	事業名	子どもに向けた郷土に関する図書資料の充実	所管	学習・スポーツ課 (郷土資料館・ 雑司が谷旧宣教師館)
事業内容		豊島区の文化・歴史について子どもが学び、興味を抱けるよう、子どもに向けた郷土に関する図書資料の収集を推進する。		
推進計画	平成21年度末までの状況	子ども向けの郷土に関する図書資料を購入・寄贈等により収集している。 雑司が谷旧宣教師館では、「赤い鳥」(※18)等の資料も収集し、児童図書コーナーを設置している。		
	目 標	子ども向けの郷土に関する図書資料の収集を推進し、充実を図る。 郷土資料館においては、平成26年度に計画されている施設移転に伴い、図書資料を適宜閲覧できるよう閲覧方法を検討する。		

1-1-12	事業名	地域の読書ボランティアによるおはなし会等の開催	所管	子ども課 (スキップ・児童館・ 学童クラブ)
事業内容		地域で活動している読書ボランティア(読み聞かせ、紙芝居、ストーリーテリングなどを行う)と協力して、おはなし会等の各種読み聞かせ活動を実施する。 地域で活動している読書ボランティアの活動を受け入れ、育成のサポートをしていく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	各施設で地域ボランティアによるおはなし会やお話作り等を組み込んだ事業を開催している。 「放課後子ども教室」の事業として、地域ボランティアの読み聞かせを実施している。		
	目 標	地域の読書ボランティアに活動の場を提供し、読書ボランティアの育成と活動を推進する。		

1-1-13	事業名	地域の読書ボランティアによるおはなし会等の開催	所管	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)
事業内容		地域で活動している読書ボランティアによるおはなし会等の各種読み聞かせ活動を実施する。		
推進計画	平成21年度末までの状況	子育てが終わったお母さんグループによる読み聞かせを定期的に行っている。 その都度自主的に(高齢者で昔話や、童謡を歌うなど)読み聞かせしてくれる方を受け入れている。		
	目 標	ボランティアを積極的に受け入れ、事前に読み聞かせの日程をお知らせに載せPRして参加者を増やしていく。		

1-1-14		事業名	地域の読書ボランティアの育成と連携	所管	保育園課（保育園）
事業内容		<p>地域で活動している読書ボランティア（読み聞かせ、紙芝居、ストーリーテリングなどを行う）や、保護者の自主サークルによる読み聞かせ活動を受け入れて、保育に役立てるとともに、ボランティア育成のサポートを行う。</p> <p>年齢の異なる子どもたちの読書活動交流の場として、小・中学生及び高校生等による園児への読み聞かせ等にも取り組んでいく。</p>			
推進計画	平成21年度末までの状況	<p>中学生の職場体験の中で、園児への読み聞かせの場を提供している。</p> <p>中学生や高校生のボランティア活動の中で、園児への読み聞かせの場を提供している。</p>			
	目標	<p>中学生の職場体験や中・高校生のボランティア活動の中で、園児への読み聞かせの場を提供していく。</p> <p>地域で活動している読書ボランティア等の活動を受け入れ、ボランティア活動の推進を図る。</p>			

第2 区立図書館における読書活動の推進

子どもたちが、「この本が大好き」と言える本や、「面白い」と感じる本と出会うきっかけを提供し、読書意欲を喚起する事業を実施します。

また、読書に親しめる環境を整備するため、学校や区施設、地域の関連団体と連携を深め、乳幼児、小学生、中学生、高校生等の子どもの発達段階に応じた読書活動を支援します。

重点事業 1-2-1		事業名	幼児・小学生向け行事の開催	所管	図書館課
事業内容		絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、ストーリーテリング、スライド等を行う「おはなし会」を区立図書館全館で開催する。 季節にちなんだ「お楽しみ会」、「映画会」、「工作会」等、子どもと本の出会いの場となる様々な行事を開催する。			
推進計画	平成21年度末までの状況	「おはなし会」を区立図書館全館で実施している。(週1回) 季節にちなんだ「おはなし会」「映画会」「工作会」等を適宜実施している。 夏休みには、「一日こども図書館員」及び「図書館タンテイ」(本の検索ラリー)を区立図書館1館で実施している。			
	目標	平成23年度までに、「図書館タンテイ」を区立図書館全館で実施する。 「おはなし会」等の幼児・小学生向け行事を実施し、子どもと本の出会いとなる機会を増やす。			

重点事業 1-2-2		事業名	子ども向け図書等の充実	所管	図書館課
事業内容		調べ学習に対応する図書、親しみやすいジャンルや、時代に即した図書等を計画的に収集し、幅広い利用者の求めに応える蔵書を構築する。			
推進計画	平成21年度末までの状況	調べ学習用図書、子どもが楽しめる図書等を幅広く収集するとともに、古くなった図書を買替え、蔵書の充実を図っている。 「よんでみよう」掲載図書コーナーを設置している。			
	目標	蔵書の一層の充実を図る。			

重点事業 1-2-3		事業名	学校への支援・連携	所管	図書館課
事業内容		<p>区立幼稚園・小・中学校（以下「学校」という。）に対して、学校訪問、学級招待、職場体験等（以下「学校向け図書館サービス」という。）を実施するとともに、リサイクル図書の提供等の学校支援サービスを行う。</p> <p>区立図書館の仕事を体験する職場体験を地域の中学生に向けて実施し、図書館への理解を深めることで読書への興味につなげていく。</p> <p>区内小・中学校特別支援学級や都立大塚ろう学校（豊島区）等に対して、団体貸出・学校訪問・学級招待等の支援を行っていく。</p> <p>千葉県富津市にある区立竹岡健康学園に対して、団体貸出・リサイクル図書の提供等、定期的に配本を行っていく。</p> <p>学校と区立図書館が連携して、学校教育における読書環境の充実を図っていく。</p>			
推進計画	平成21年度末までの状況	<p>学校の要望により、学校向け図書館サービスを実施している。</p> <p>区立図書館全館で中学生の職場体験を受け入れている。平成21年度は5日間の日程で実施した。</p> <p>随時、リサイクル図書の提供を行っている。</p> <p>学校ボランティアを対象として、本の補修等の講習を実施している。</p> <p>学校図書館担当者連絡会を実施し（年2回）、区立図書館職員による研修や、意見交換を行っている。</p> <p>特別支援学級や都立大塚ろう学校に対して、団体貸出・学校訪問等を実施している。</p> <p>区立竹岡健康学園に対して、団体貸出（年4回）として配本するとともに、現地訪問し、読み聞かせ等を行っている。</p>			
	目標	<p>引き続き上記の取組みを行うとともに、学校向け図書館サービスの内容の充実を図り、学校への支援・連携を強化していく。</p>			

重点事業 1-2-4		事業名	「としょねっと便」の運行	所管	図書館課
事業内容		<p>区立小・中学校への団体貸出や保護者による読み聞かせに使用する図書等を専用コンテナで運搬する「としょねっと便」を運行し、学校において区立図書館の図書等が利用しやすい環境を作る。</p>			
推進計画	平成21年度末までの状況	<p>平成21年5月より「としょねっと便」の運行（週2回）を開始した。</p>			
	目標	<p>平成22年度より「としょねっと便」の運行を区立幼稚園にも拡大する。</p>			

1-2-5	事業名	乳児向け行事の開催	所管	図書館課
事業内容		乳児と保護者が一緒に楽しむことができる、乳児向け絵本の読み聞かせ・紙芝居・ふれあい遊び・わらべうた・ペープサート（※19）等を行う「あかちゃんおはなし会」を開催する。		
推進計画	平成21年度末までの状況	「あかちゃんおはなし会」を区立図書館5館で開催している。		
	目 標	平成27年度までに、「あかちゃんおはなし会」を区立図書館全館で開催する。		

1-2-6	事業名	乳幼児向けコーナーの設置	所管	図書館課
事業内容		乳幼児向けの絵本や区立図書館で作成している乳幼児向けブックリスト（0～2歳児向け「ねえ、よんで」・3～6歳児向け「ほんのしまとしま」）に掲載している図書のコーナーを設置する。		
推進計画	平成21年度末までの状況	乳幼児向けの絵本コーナーや各種ブックリスト掲載図書のコーナーを全館で設置している。		
	目 標	乳幼児向け各コーナーの蔵書の充実を図る。		

1-2-7	事業名	乳幼児の利用の推進	所管	図書館課
事業内容		乳幼児の保護者に対して、乳幼児から区立図書館の利用登録ができることをPRし、利用カードを作成、利用してもらうことで、家庭における乳幼児期の読書を推進する。		
推進計画	平成21年度末までの状況	池袋保健所の両親学級及び長崎健康相談所の1歳6か月健診で、区立図書館の利用のPRを行っている。		
	目 標	平成23年度より、乳幼児が利用する施設等で区立図書館の利用案内を配布し利用の推進を図る。		

1-2-8	事業名	子どもの読書情報交換コーナーの充実	所管	図書館課
事業内容		面白かった本の感想や紹介など子どもの読書に関する活弁な発言の場として掲示板などを設置し、子ども同士及び子どもと区立図書館の情報交換の場を作る。		
推進計画	平成21年度末までの状況	区立図書館1館で、自由な発言の場として「ひとことこぼこ」を設置している。		
	目 標	平成22年度に区立図書館全館に子どもの読書情報交換コーナーを設置し、子どもの情報交換の場を充実させ、子どもの声を反映させた蔵書の充実につなげる。		

1-2-9	事業名	子ども向けホームページの充実	所管	図書館課
事業内容		区立図書館ホームページのサイト内にある子ども向けページに、推薦図書の見つけ方や催し物の案内、調べ学習に関する情報等を掲載する。		
推進計画	平成21年度末までの状況	ホームページに区立図書館の利用案内、催し物案内、推薦図書の紹介等を掲載している。 「10代のためのYA（ヤングアダルトの略。以下「YA」という。）ページ」を開設している。		
	目 標	各図書館の特集棚の紹介等、コンテンツの充実を図るとともに、子どもが利用しやすいホームページを目指す。		

1-2-10	事業名	特別な支援を必要とする子どものための図書等の充実	所管	図書館課
事業内容		さわる絵本、点字つき絵本（※20）、ユニバーサル絵本（※21）等、すべての子どもが読書を楽しむことのできる図書等の充実に努める。 子ども向けの障害に関する図書等を積極的に収集し、子どもが読書を通して様々な障害を理解しやすい環境を整える。		
推進計画	平成21年度末までの状況	子ども向けの障害に関する図書のほか、さわる絵本、点字付き絵本、文字のない絵本等を収集している。		
	目 標	特別な支援を必要とする子どものための図書等の収集を行い、充実を図る。		

1-2-11	事業名	外国語図書等の整備・充実	所管	図書館課
事業内容		多言語にわたり外国語児童図書等の収集に努め、言語別分類を整備していく。 外国語を話す子どもが日本語を学ぶための図書等の収集・充実に努める。		
推進計画	平成21年度末までの状況	英語・中国語・韓国語等の児童向け図書等を収集し、言語別に分類し配架している。		
	目 標	外国語図書等の収集を行い、充実を図る。		

1-2-12	事業名	子ども向け記念行事の開催	所管	図書館課
事業内容		子ども読書の日（4月23日）と文字・活字文化の日（10月27日）を記念した行事を区立図書館全館で開催し、子どもへの読書の普及啓発に努める。 終戦記念日（8月15日）前後に、平和を伝える平和普及事業を区立図書館全館で実施する。		
推進計画	平成21年度末までの状況	「スペシャルおはなし会」「映画会」「テーマに沿った本の特別展示」等を実施している。		
	目 標	子どもへの読書の普及啓発のため、子ども向け記念行事等の充実を図る。		

1-2-13	事業名	児童書に関する研究図書等の充実	所管	図書館課
事業内容		子どもの発達段階に応じた本の選び方・楽しみ方、児童文学論など、大人向けに書かれた「児童書に関する研究図書」等の充実を図る。		
推進計画	平成21年度末までの状況	児童書に関する研究図書等を収集し、コーナーを設置する。		
	目 標	引き続き児童書に関する研究図書等の充実を図る。		

1-2-14	事業名	郷土に関する図書等の収集・提供	所管	図書館課
事業内容		豊島区の歴史、地域の昔話や子ども文化（学校・生活・遊び）など、ふるさと豊島について子どもが学び、興味を抱けるよう、郷土に関する図書等の収集・提供に努める。 郷土に関わる作家の図書等も積極的に収集・提供していく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	郷土カルタ、郷土すごろくを含む郷土に関する図書等を収集し、提供している。		
	目 標	郷土に関する図書や郷土に関わる作家の図書等を充実し、提供する。		

1-2-15	事業名	子どもの読書活動実態調査	所管	図書館課
事業内容		子どもの読書活動の実態を把握し、読書活動推進の取組みに反映するための調査を、必要に応じて実施していく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	平成20年度に、区立小・中学校に対し区立図書館への要望調査を実施した。その結果を、平成21年度より開始した、①区立図書館と区立小・中学校間の交換便である「としょねっと便」の運行および②調べ学習や修学旅行などのテーマに応じた図書の「団体貸出セット」の作成・貸出に反映させた。		
	目 標	実態調査を実施し、子どもの読書活動を充実するための取組みに反映させていく。		

1-2-16	事業名	「団体貸出セット」の貸出	所管	図書館課
事業内容		区立小・中学校における学校図書館や学級文庫の蔵書の不足、児童生徒の調べ学習に対応して、区立図書館で図書の「団体貸出セット」を用意し、貸出をしていく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	区立小・中学校に対する希望図書調査の結果を踏まえ、「団体貸出セット」(40冊×16セット)を用意し、平成21年12月より貸出を開始した。		
	目 標	区立小・中学校の要望を踏まえ「貸出セット」の充実を図る。		

1-2-17	事業名	関連機関への支援・連携	所管	図書館課
事業内容		区内の子どもと関わりのある施設に向けて、ブックリストの配布、団体貸出、リサイクル図書の提供、出張おはなし会等を行い、各施設における子どもの読書活動の推進を支援していく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	年齢に応じたブックリストを配布するとともに、団体貸出、リサイクル図書の提供、出張おはなし会を実施している。 <ブックリスト配布先> 「ねえ、よんで」 保健所、区立・私立保育園、子ども家庭支援センター、都立大塚ろう学校 「ほんのしまとしま」 区立・私立幼稚園、都立大塚ろう学校 「よんでみよう」 区立小学校、都立大塚ろう学校 地域の関連施設と子育て支援ネットワークを作り、共催事業や情報交換を行っている。		
	目 標	ブックリストの配布を子どもが利用する施設へ拡大する等、関連機関への支援・連携を強化していく。		

1-2-18	事業名	子ども読書活動推進会議の開催	所管	図書館課
事業内容		子ども読書活動推進計画を着実に進めていくため、関係部局で構成する子ども読書活動推進会議を開催し（年2回）、計画事業の進捗状況の把握、計画事業の評価、新たな取組みの必要性の確認等を行う。		
推進計画	平成21年度末までの状況	会議を開催し（年2回）、保育園「絵本ぐるっと便」（※22）の企画、ボランティア養成後の活動の場の情報交換などを行っている。		
	目 標	子ども読書活動推進会議を開催し、子ども読書活動推進計画を着実に推進していく。		

1-2-19	事業名	豊島区子ども読書活動推進連絡会の開催	所管	図書館課
事業内容		子ども読書活動推進計画を着実に進めていくため、豊島区子ども読書活動推進連絡会を開催し、子どもの読書に関わるボランティア団体と、講習会等の事業について情報交換を行うとともに、相互の協働の可能性を探っていく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	連絡会を開催し（年2回）、おはなし会の実施状況の情報交換、区立図書館が主催する講習会などの情報提供、ボランティア会報の配布等を行っている。 区立図書館では、ボランティア団体によるおはなし会が実施されている。		
	目 標	豊島区子ども読書活動推進連絡会を開催し、子ども読書活動推進計画を着実に推進していく。		

1-2-20	事業名	郷土資料館との連携	所管	図書館課
事業内容		区立図書館は、郷土に関する子どもたちの質問に際し、必要があればすみやかに郷土資料館へ引き継ぎ、より詳しく調べたい子どもたちのニーズに応える。 郷土資料館は、区立図書館の求めに応じて、郷土資料の収集について情報の提供や助言等の協力をを行う。		
推進計画	平成21年度末までの状況	区立図書館は利用者の要望により郷土資料館を紹介し、郷土資料館は郷土資料に関する情報の提供や資料収集協力をを行っている。		
	目 標	郷土資料館と区立図書館との連携を強化していく。		

1-2-21	事業名	リサイクル図書の活用	所管	図書館課
事業内容		区立図書館で不要になったがまだ活用できる図書（以下「リサイクル図書」という。）を、より効率的な方法により、区立小・中学校、幼稚園、保育園等の公共施設に提供する。		
推進計画	平成21年度末までの状況	各区立図書館から出されるリサイクル図書を、当該図書館の周辺にある区立小学校、幼稚園、保育園、区民ひろば等に提供している。		
	目 標	今後もリサイクル図書の提供を行うとともに、リサイクル図書を最大限に活用できるように現行の方法を改善していく。		

1-2-22	事業名	YA コーナーの図書等の充実・優先閲覧席の増設	所管	図書館課
事業内容		10代のためのYA（※23）コーナーの図書等を充実させ、優先閲覧席を整備・増設し、10代の子どもの読書活動の推進に努める。		
推進計画	平成21年度末までの状況	区立図書館全館に10代のためのYAコーナーを設置し、10代のための図書等を購入している。 区立図書館3館で優先閲覧席を導入している。		
	目 標	区立図書館全館で10代のための図書等の充実を図り、優先閲覧席を導入する。		

1-2-23	事業名	YA 読書情報交換コーナーの充実	所管	図書館課
事業内容		面白かった本の紹介や図書館への質問など、10代の子どもの読書や図書館に対する活発な情報交換の場として掲示板や意見箱を設置し、読書情報交換の場を作る。		
推進計画	平成21年度末までの状況	中学生の職場体験時に作成した、本の紹介等のPOP（内容紹介やおすすめコメント等が書かれているカード）を館内に展示している。		
	目 標	平成23年度にお薦め本の紹介等を募集し、館内掲示等を行う。 掲示板や意見箱を設置し、読書情報交換の場を充実させる。		

1-2-24	事業名	区立図書館での調べものの支援	所管	図書館課
事業内容		<p>知りたいこと・調べたいことのテーマの絞り方や、図書・新聞・雑誌・図書館ホームページ等各種の情報媒体からどのように情報を集めるかについて、生徒に対してサポートを行う。</p> <p>本の配列等を含めた図書館の上手な使い方の説明、調べたい内容についての参考図書の紹介とその利用方法の説明など、必要に応じた情報収集および活用能力の向上を支援していく。</p>		
推進計画	平成21年度末までの状況	学級招待や職場体験時に、一部実施している。		
	目 標	「図書館での情報収集の手引き」を作成し、支援の強化を図る。		

1-2-25	事業名	中高生のボランティア体験	所管	図書館課
事業内容		<p>中高生のボランティアを受け入れ、図書館運営への参加を通じて、中高生が読書や図書館に対する新たな楽しみを見つける機会を作る。</p>		
推進計画	平成21年度末までの状況	中高生による読み聞かせを実施している。(平成21年度試行、年間4回、中央図書館にて実施)		
	目 標	中高生のボランティアの受け入れを検討する。		

1-2-26	事業名	図書等の充実	所管	図書館課
事業内容		<p>点字図書館において、点字図書・録音図書・点字雑誌・録音雑誌・さわる絵本・拡大写本等、視覚障害のある子どものための図書等の充実に努める。</p> <p>点字つき絵本を製作し、家庭での読み聞かせを支援する。</p>		
推進計画	平成21年度末までの状況	各媒体図書の選書において児童書を増やした。		
	目 標	区立図書館が発行しているブックリストに掲載されている絵本を点字付き絵本として製作し、区立図書館(点字図書館を含む)で所蔵する。点字付き絵本リストも作成する。		

1-2-27	事業名	サービスの充実	所管	図書館課
事業内容		点字図書館において、利用者個人からの求めに応じて、図書（点字・録音・拡大）の製作・対面朗読・読書相談・点字指導（※24）など様々なサービスを充実していく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	利用者個人からの求めに応じた図書の製作や点字指導を実施している。		
	目 標	さらに視覚障害のある子どもに向けたサービスの充実を図る。		

1-2-28	事業名	視覚障害者を理解する事業の実施	所管	図書館課
事業内容		点字図書館において、通常学級の子もたちに向けた学校訪問・学級招待等のプログラムの中で点字図書館の紹介や点字学習などを行い、視覚障害者についての理解を深める支援を行う。		
推進計画	平成21年度末までの状況	<p>区立小学校訪問（平成20年度1校・平成21年度6校）や学級招待（平成20年度1校）を実施している。</p> <p>校長会、学校担当者連絡会で点字図書館における点字学習などのプログラムを紹介した。</p> <p>筑波大学附属視覚特別支援学校を訪問し、利用案内を行った。</p> <p>区立図書館と共催で「夏休み子ども点字教室」を行い、点字学習・視覚障害者への理解に関する図書の紹介などを行った。</p> <p>中学生の職場体験において点字シールの作成、視覚障害者へのガイドヘルパー体験を実施している。</p>		
	目 標	プログラムをPRし、学校訪問や学級招待の実施校を開拓する。		

1-2-29	事業名	職員の資質の向上	所管	図書館課
事業内容		読書案内・図書館利用指導・情報活用能力の育成から図書館運営まで、児童・YAサービスの向上を図るため、子どもと子どもの本に関する様々な情報収集を行い、子どもと本を結びつける技術の習得・向上に取り組む。		
推進計画	平成21年度末までの状況	<p>平成21年度は図書館職員対象の研修（外部講師）を年2回実施している。</p> <p>児童、YA担当ごとに内部研修を実施している。</p> <p>外部講師による「子どもの読書に関する講習会」（区民対象・年2回開催）へ参加している。</p> <p>都立図書館主催の研修に随時参加している。</p> <p>職員が情報収集や講習会への参加等、各自で自己啓発に努めている。</p>		
	目 標	研修への参加や自己啓発により、資質の向上を図る。		

第3 学校・幼稚園における読書活動の推進

学校（幼稚園を含む）においては、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた読書に親しむ態度を育て、読書習慣を身につけさせるために読書活動を推進していくとともに、学校図書館の蔵書の整備・充実を図っていきます。

また、学校図書館が有する機能（①児童・生徒が読書を楽しめる「読書センター機能」、②情報の収集・活用・発信を行い、主体的な学習や学習発表を行う「学習・情報センター機能」）を充実させ、児童・生徒が主体的、意欲的に読書活動や学習活動に取り組める環境づくりを進めます。

重点事業 1-3-1		事業名	学校司書の配置の検討	所管	教育委員会
事業内容		専門的な知識・経験を有する学校図書館担当事務職員（いわゆる「学校司書」）の配置について検討する。			
推進計画	平成21年度末までの状況	司書教諭を小学校・中学校（小規模校を含む）全校に配置し、図書館担当教諭研修会を毎年開催している。			
	目 標	学校司書（非常勤等）の配置を検討する。			

重点事業 1-3-2		事業名	データベース化の検討	所管	教育委員会
事業内容		本の検索、入手が容易になるように学校図書館蔵書のデータベース化及びインターネット環境の整備を検討する。			
推進計画	平成21年度末までの状況	小学校5校、中学校1校で図書のデータベース化を実施した。			
	目 標	蔵書データの蓄積・整理を行い、システムの設計と整備について検討を進める。			

重点事業 1-3-3		事業名	図書の整備・充実	所管	教育委員会
事業内容		区立幼稚園及び小・中学校の図書購入費の増額などにより、図書の整備・充実を図る。			
推進計画	平成21年度末までの状況	図書購入経費を増額し、区立幼稚園及び小・中学校図書館の図書の充実を図った。 学校図書標準（※）を満たした小・中学校の割合 20年度末 42% （※小・中学校の規模に応じて国が定めた標準の蔵書数）			
	目 標	区立幼稚園及び小・中学校の図書購入費の増額等により図書を整備・充実し、全小・中学校で学校図書標準を達成する。			

重点事業 1-3-4		事業名	学校図書館の機能の強化	所管	幼稚園 小・中学校
事業内容		<p>学校図書館の機能を整備・充実し、幅広い情報検索に対応した「学習・情報センター」「読書センター」とする。</p> <p>学校図書館の休み時間・放課後の利用開放、専門知識を有する専任職員の導入や図書委員会活動、学校図書館ボランティアの協力、区立図書館との連携強化により、学校図書館の利用をさらに促進する。</p> <p>区立図書館からテーマに沿った図書の「団体貸出」を利用する。</p>			
推進計画	平成21年度末までの状況	<p>各学校の実態に応じて実施している。</p> <p>各幼稚園・小学校では、ボランティア等を活用し、読み聞かせを実施している。</p>			
	目 標	<p>学校図書館ボランティアの協力や区立図書館との連携強化により、授業はもとより、休み時間・放課後等における学校図書館の利用をさらに促進する。</p>			

1-3-5		事業名	障害のある児童・生徒に配慮した学校図書館	所管	学校施設課
事業内容		<p>障害のある児童・生徒に配慮した家具・備品の配置等、学校図書館のバリアフリー化に努める。</p>			
推進計画	平成21年度末までの状況	—			
	目 標	<p>学校の改修・改築に合わせて整備していく。</p>			

1-3-6		事業名	図書館を活用する教師力の向上	所管	幼稚園 小・中学校
事業内容		<p>各学校・園において、幼児・児童・生徒の実状に沿った読書指導全体計画・年間指導計画に基づき、読書活動を推進していく。</p> <p>教師間の連携による読書活動推進体制を整えるとともに、研修も充実させていく。</p>			
推進計画	平成21年度末までの状況	<p>各学校において、年間指導計画に基づいて実施している。</p> <p>区立図書館と連携し、研修や意見交換を行っている。</p> <p>平成21年度には、区立小学校1校が図書の研究校として指定され、図書教育に関する研究を行った。</p>			
	目 標	<p>継続して実施していく。</p>			

1-3-7	事業名	在園児・保護者への図書貸出	所管	幼稚園
事業内容		子どもや保護者が気軽に利用できる本のコーナーを整備・充実し、興味を引く展示を工夫して、幼児、保護者への図書の貸出を広げていく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	園内での貸出を実施している。		
	目 標	本のコーナーを充実し、在園児や保護者への図書貸出を継続して実施していく。		

1-3-8	事業名	読書ボランティアの連携	所管	幼稚園
事業内容		保護者の自主サークルによる読み聞かせなどの活動の受け入れや、異なる年齢の子どもたちの読書活動交流の場として、小・中学生などによる幼児への読み聞かせにも取り組む。		
推進計画	平成21年度末までの状況	保護者による読み聞かせを実施している。(3園) 中学生による職場体験など、連携して実施している。		
	目 標	継続して実施していく。		

1-3-9	事業名	読書習慣の確立	所管	小・中学校 教育委員会
事業内容		「朝読書」「読書の時間」、学校独自の読書推進期間の設定などにより、学校活動における読書時間の確保に努める。 豊島区教育委員会推薦図書の普及啓発、区立図書館と連携した活動により、本との出会い、読書の楽しさを伝え、読書習慣の形成を図っていく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	各校ごとに目標値を設定し、「朝読書」を実施している。 平成19年度に豊島区教育委員会推薦図書120冊を選定した。 平成20年度にeラーニング・システムを活用した「読んでチャレンジななまる君の120冊」(※25)を開発し、全校のパソコン教室に設定した。 区立図書館と連携した読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク等の活動を各学校で推進している。 平成22年1月24日に「区立小・中学校読書フェスタ」を開催した。		
	目 標	各学校の特色ある読書活動や区立図書館の職員による活動を一層推進するとともに、家庭との連携を図り、習慣的に読書する児童・生徒の割合を増加させる。		

1-3-10	事業名	区立図書館における体験学習の実施	所管	小・中学校
事業内容		「総合的な学習の時間」における体験学習の実施の際、区立図書館をその活動の場として積極的に活用し、児童・生徒の図書に対する理解を多面的に深める。さらなる区立図書館、読書への興味につなげていく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	児童では、職場インタビュー、一日図書館員を実施している。 生徒では、職場インタビュー、職場体験（地域区立図書館と中央図書館を体験）を実施している。		
	目 標	継続して実施していく。		

1-3-11	事業名	図書委員会活動の実施	所管	小・中学校
事業内容		図書委員会活動において、生徒自らによる学校図書館の運営や、推薦本のリスト、図書室だよりの作成、異なる学年生徒への読み聞かせなどを行い、自主的、実践的な活動を通じて、読書活動の充実を図る。		
推進計画	平成21年度末までの状況	各学校の実態に応じて実施している。		
	目 標	継続して実施していく。		

第4 保育園・区民ひろば等における読書活動の推進

子どもが絵本等に親しみ、安心して多くの図書にふれることができる環境づくりを進めます。また、読み聞かせには、子どもが本に興味をもち、好きになることに加え、聞く力や感性を育てる効果も期待されるため、施設で実施する講座等をとおして、保護者に対しても、読み聞かせの大切さや意義を伝えていきます。

(1) 区民ひろば

1-4-1	事業名	絵本に触れる機会の充実	所管	地域区民ひろば課 (区民ひろば 子育てひろば)
事業内容		乳幼児プログラム等において、絵本・紙芝居・パネルシアター等を利用しておはなしに親しむ活動を行ない、想像や知識の世界への興味・関心を高めて、想像力を育む機会を作っていく。 絵本を通じて楽しく子育てができるように、読み聞かせの他、わらべうた・手遊び・ふれあい遊び等も乳幼児プログラムに取り入れていく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	ひろばタイムで絵本を紹介し、職員による読み聞かせを実施している。 絵本や紙芝居の貸出を行っている。		
	目 標	絵本に触れる機会の充実を図る。		

1-4-2	事業名	さまざまな世代が関わる良さを活かした読書コーナーの充実	所管	地域区民ひろば課 (区民ひろば)
事業内容		落ち着いた環境で気軽に多くの絵本、紙芝居、雑誌などに触れる機会を提供するため、本のコーナーや乳幼児の利用する部屋等に読書コーナーを設置し、親子連れだけではなく、中高生や高齢者・一般区民等の求めに応じるため、マンガやコミック誌等、新鮮で親しみやすいジャンルにも配慮し、様々な年代が集う施設の良さを活かした読書コーナーとして充実していく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	本の部屋に絵本コーナーを設置し、親子で読書を楽しむ環境を充実させている。 季節の絵本をカウンターに展示し、職員のお薦め絵本を掲示板にて紹介している。 マンガ・コミック雑誌の充実のため、寄贈本や区立図書館のリサイクル本・学校等の廃棄本を活用し、展示している。 高齢者による昔話を語る会や季節に適した朗読会を実施している。		
	目 標	さまざまな世代が関わる良さを活かした読書コーナーの充実を図る。		

1-4-3	事業名	子育て情報図書等の収集・提供	所管	地域区民ひろば課 (区民ひろば)
事業内容		子育てしている保護者にとって、くつろぎながらも子育ての情報を得たり学ぶことのできる身近な施設であるため、保護者向けの家庭・育児雑誌を用意する。 区内の子育てに関する新しい情報図書等が身近で手に取れる情報コーナーを設置する。		
推進計画	平成21年度末までの状況	保護者向けの育児関連本や料理・健康等に関する本を定期購読している。		
	目 標	子育て情報図書等の収集・提供の充実を図る。		

(2) 池袋保健所・長崎健康相談所

1-4-4	事業名	絵本コーナーの充実	所管	健康推進課（池袋保健所） 長崎健康相談所
事業内容		ロビーや待合室に、健診や相談事業の待ち時間等に利用できる絵本コーナーを設置する。また、乳幼児健診時には図書館が作成しているブックリスト「ねえ、よんで」に載っている絵本のセットを用意し、長く読み継がれている良質の絵本を気軽に手に取れる場を、図書館と連携して提供していく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	ロビーや待合室に、利用者が自由に手にとれるような絵本コーナーを常設している。 各種健診や育児相談の時には、絵本セット用のワゴンを用意し、配置している。 1歳6か月健診では、図書館職員による絵本紹介のコーナーを設置している。		
	目 標	利用者がより気軽に利用できるよう絵本コーナーの充実を図る。		

(3) 児童館

1-4-5	事業名	絵本に触れる機会の充実	所管	子ども課 (児童館 子育てひろば)
事業内容		乳幼児プログラム等において、絵本・紙芝居・パネルシアター等を利用しておはなしに親しむ活動を行ない、想像や知識の世界への興味・関心を高めて、想像力を育む機会を作っていく。 絵本を通じて楽しく子育てができるように、読み聞かせの他、わらべうた・手遊び・ふれあい遊び等も乳幼児プログラムに取り入れていく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	乳幼児プログラムにおいて、絵本の読み聞かせ等を取り入れている。 年間を通して日常的に絵本の読み聞かせ等を全館で実施している。		
	目 標	絵本に触れる機会の充実を図る。		

1-4-6	事業名	読書の楽しさを伝える事業の実施	所管	子ども課 (児童館・学童クラブ)
事業内容		地域ボランティアとも協力して、読み聞かせやストーリーテリングなどを行うおはなし会を開催する。 「放課後対策事業」で実施する講座に、子どもの読書に関わる講座を設けていく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	施設の事業として地域ボランティアの協力によるおはなし会を開催している。 学童クラブ独自の事業として読み聞かせを実施している。		
	目 標	読書の楽しさを伝える事業を各施設で継続的に実施する。		

1-4-7	事業名	読書コーナーの充実	所管	子ども課 (児童館)
事業内容		日常的にいつでも誰でもが気軽に本を読むことができるように読書コーナーを設置し、さまざまな本や雑誌に触れられる機会を増やすため、蔵書を充実させる。その際、多様な読者の必要に応え、乳幼児向けの絵本や紙芝居・保護者向けの育児書・本を読み慣れない子どもでも親しみが持てくつろげるようなマンガやコミック誌などを含めた幅広いジャンルを取り入れるなど、蔵書構成に配慮する。 区立図書館の団体貸出を活用して、子どもに魅力のある本や長く読み継がれている良質の本を充実させる。		
推進計画	平成21年度末までの状況	図書の購入にあたっては、「子ども会議」であがった子どもたちの意見を取り入れ、自由に利用できて本に親しめるように工夫した図書コーナーを設置しており、マンガ以外の図書や紙芝居の貸出を実施している。 各施設の事業の教材として、区立図書館の団体貸出を活用している。		
	目 標	各施設ごとに継続的に読書環境の充実を図る。		

1-4-8	事業名	子育て情報図書等の収集・提供	所管	子ども課（児童館）
事業内容		子育てしている保護者にとって、くつろぎながらも子育ての情報を得たり、学ぶことのできる、身近な施設であるため、保護者向けの家庭・育児雑誌を用意する。区内の子育てに関する新しい情報図書等が身近で手に取れる情報コーナーを設置する。		
推進計画	平成21年度末までの状況	子育て情報誌や家庭・教育雑誌を購入・寄贈等により収集し、子育てに関する情報図書等コーナーを設置している。		
	目 標	子育て情報図書等の収集・提供の充実を図る。		

(4) 子どもスキップ

1-4-9	事業名	読書の楽しさを伝える事業の実施	所管	子ども課 （子どもスキップ・ 学童クラブ）
事業内容		地域ボランティアとも協力して、読み聞かせやストーリーテリングなどを行うおはなし会を開催する。 「放課後対策事業」で実施する講座に、子どもの読書に関わる講座を設けていく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	施設の事業として地域ボランティアの協力によるおはなし会を開催している。 「放課後子ども教室」でもおはなし会を実施している。 学童クラブ独自の事業として読み聞かせを実施している。		
	目 標	読書の楽しさを伝える事業を各施設で継続的に実施する。		

1-4-10	事業名	読書コーナーの充実	所管	子ども課 （子どもスキップ）
事業内容		日常的にいつでも誰でもが気軽に本を読むことができるようにし、さまざまな本や雑誌に触れられる機会を増やすため、蔵書を充実させる。その際、多様な読者の必要に応え、本を読み慣れない子どもでも親しみが持てくつろげるようなマンガやコミック誌などを含めた幅広いジャンルを取り入れた本棚作りを行う。 区立図書館の団体貸出を活用して、子どもに魅力のある本や長く読み継がれている良質の本を充実させる。		
推進計画	平成21年度末までの状況	図書の購入にあたっては、「子ども会議」であがった子どもたちの意見を取り入れ、自由に利用できて本に親しめるように工夫した図書コーナーを設置している。 雨天時等には学校図書館を利用する機会を設けている。		
	目 標	各施設ごとに継続的に読書環境の充実を図る。		

(5) ジャンプ（中高生センター）

1-4-11	事業名	読書コーナーの充実	所管	子ども課（ジャンプ）
事業内容		<p>気軽に多くの情報にふれる機会を増やすため、本や雑誌、中高生向け情報を手に取れる読書コーナーを設置している。</p> <p>本を読み慣れない子どもをはじめ、さまざまな子どもの必要に応えるため、マンガやコミック誌等、新鮮で親しみやすいジャンルにも配慮し、幅広く魅力ある本棚を、子どもと共に作っていく。</p>		
推進計画	平成21年度末までの状況	コミック・音楽・スポーツ等幅広いジャンルにわたる図書の読書コーナーを設置している。		
	目 標	読書コーナーの充実を図る。		

(6) 子ども家庭支援センター

1-4-12	事業名	絵本に触れる機会の充実	所管	子育て支援課 （子ども家庭支援センター）
事業内容		<p>乳幼児プログラムや子育て講座等において、絵本・紙芝居・パネルシアター等を利用しておはなしに親しむ活動を行ない、想像や知識の世界への興味・関心を高めて、想像力を育む機会を作っていく。</p> <p>絵本を通じて楽しく子育てができるように、読み聞かせの他、わらべうた・手遊び・ふれあい遊び等も乳幼児プログラムに取り入れていく。</p>		
推進計画	平成21年度末までの状況	<p>ウエルカム赤ちゃん事業（※26）で絵本をプレゼントしている。</p> <p>外部講師による「わらべうた」講座を開催している。（月1回）</p> <p>職員やボランティアによる読み聞かせを実施している。</p>		
	目 標	紹介する絵本の紹介文を入れたメッセージカードを作成するなど現状維持しながら、絵本に触れる機会の充実を図る。		

1-4-13	事業名	読書コーナーの充実	所管	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)
事業内容		<p>落ち着いた環境で気軽に多くの絵本、紙芝居、雑誌などに触れる機会を提供するため、本のコーナーや、乳幼児の利用する部屋などに読書コーナーを設け、貸出も行なう。</p> <p>親子連れをはじめ、より、多くの利用者の求めに応じるため、コミックなどの親しみやすいジャンル(手塚治虫コミックなど)を含める蔵書構成にも配慮する。</p>		
推進計画	平成21年度末までの状況	<p>利用者状況(土、日は父親の利用もある)に合わせて様々なジャンルの本を提供している。</p> <p>保護者向け読書コーナーに父親向けコーナーを設置している。</p> <p>座りやすいソファを設置するなど環境整備を行った。</p> <p>蔵書の貸出を行っている。</p> <p>お薦め本を紹介している。</p>		
	目 標	<p>絵本については、乳児の安全を考へリサイクル本ではなく、予算を工面して、新規に絵本を購入する。</p> <p>両親用の図書は、区立図書館のリサイクル本を活用し蔵書を入れ替え整備していく。</p> <p>さらに環境整備に力を入れていく。</p>		

1-4-14	事業名	区内の子育て情報図書等の収集・提供	所管	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)
事業内容		<p>子育てしている保護者にとってくつろぎながらも子育ての情報を得たり、学ぶことのできる身近な施設であるため、保護者向け家庭・育児雑誌を用意する。</p> <p>障害の理解・虐待や子どもの権利など東西の子ども家庭支援センターの事業機能にも合わせた図書等を収集し提供する。そのような図書の紹介をするブックリストの作成配布を行う。</p> <p>区内の子育てに関する新しい情報図書等が身近に手に取れるコーナーを設置する。</p>		
推進計画	平成21年度末までの状況	<p>「子育てガイドブック」を毎年改定し発行、保健所や区民ひろば等で配布している。</p> <p>近隣の区立施設と連携して、各施設の情報を掲載する「巣鴨・駒込マップ」を発行している。</p> <p>メールマガジンを発行し、子育て情報を発信している。</p>		
	目 標	<p>区立図書館からお勧め本の情報を得て図書の情報も掲載していくなど、継続的に内容を充実していく。</p>		

1-4-15	事業名	リサイクル図書の活用	所管	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)
事業内容		<p>区立図書館からリサイクル図書を活用し、利用者に関覧提供する。</p>		
推進計画	平成21年度末までの状況	—		
	目 標	<p>両親向けの料理本、子育て本などの図書を置いて利用者を支援する。</p>		

(7) 区立保育園

1-4-16	事業名	絵本の読み聞かせや知識の世界に触れる機会の充実	所管	保育園課（保育園）
事業内容		<p>日々の保育の中に絵本・紙芝居等の読み聞かせや自然・季節行事などの知識に親しむ活動を取り入れ、想像や知識の世界への興味・関心を高め、想像力を育む機会を作っていく。</p> <p>絵本を媒介に子どもとの触れあいを大切に、読み手の声やぬくもりなど、人との関わりを通して心を育てていく。</p>		
推進計画	平成21年度末までの状況	年間指導計画に絵本・紙芝居等の読み聞かせや自然・季節行事などの知識に親しむ活動を年齢に合わせて織り込み、日常的に実施している。		
	目 標	絵本の読み聞かせや知識の世界に触れる機会の充実を図る。		

1-4-17	事業名	在園児・保護者への図書貸出	所管	保育園課（保育園）
事業内容		<p>子どもや保護者が気軽に利用できる本のコーナーを整備・充実し、興味を引く展示を工夫して、在園児、保護者への図書の貸出を広げていく。</p> <p>各園の状況に応じて地域の親子への図書コーナーの開放を進めていく。</p>		
推進計画	平成21年度末までの状況	<p>図書スペースの開放や在園児や保護者への貸出コーナーの設置等、各保育園の状況により独自に取り組んでいる。</p> <p>平成21年度より「絵本ぐるっと便」を活用し、在園児と保護者への貸出を開始した。</p>		
	目 標	平成23年度に「絵本ぐるっと便」の内容と運営方法を見直し、保育園での図書貸出の充実と推進を図る。		

1-4-18	事業名	区立図書館への園外保育及び団体貸出の推進	所管	保育園課（保育園）
事業内容		<p>さまざまな絵本、物語等に出会う機会を作るため、区立図書館と連携し、日常保育の中で図書館へ出かけていく。</p> <p>子どもたちが自発的に読みたい本を選ぶことで、読書の喜びや、本への親しみを持たせるために、団体貸出を利用する。</p>		
推進計画	平成21年度末までの状況	園外保育時に近隣の区立図書館へ行き、団体貸出を積極的に利用している。		
	目 標	区立図書館への園外保育及び団体貸出利用の推進を図る。		

1-4-19	事業名	図書等の整備と充実	所管	保育園課（保育園）
事業内容		<p>園児の発達や興味・関心にあった絵本、物語、図鑑などを整備するとともに、区立図書館のリサイクル図書や地域の人々からの寄贈を活用し、保育園の図書を充実させる。図書コーナーは、適度な明るさがあり、園児が自分で自由に絵本を選びやすく、親しみやすい環境を心がけていく。</p> <p>団体貸出や、貸出しセットの活用など区立図書館とも連携して、子どもに魅力ある本、長く読み継がれている良質の本、季節や行事に合わせた本を充実させて、より絵本が身近になるよう努める。</p>		
推進計画	平成21年度末までの状況	<p>リサイクル図書や区立図書館の団体貸出を利用し、図書の充実や季節ごとの入れ替え等に活用している。</p> <p>「絵本ぐるっと便」を定期的に巡回させ、各園で活用している。</p> <p>本と自然に触れ合い、落ち着ける環境作りを、各園で各クラス毎に工夫して実施している。</p>		
	目標	区立図書館と連携を取りながら、保育園における図書等の整備と充実を図る。		

(8) その他

1-4-20	事業名	施設職員間の連携	所管	地域区民ひろば課 健康推進課 長崎健康相談所 子ども課 子育て支援課 保育園課
事業内容		<p>本のコーナーの整備や積極的に読書を取り入れた事業を計画するなど、施設の職員が連携して、施設全体で読書活動を推進する体制づくりに努める。</p>		
推進計画	平成21年度末までの状況	<p>ロビーや待合室に、利用者が自由に手にとれるような図書コーナーを常設。各種健診や育児相談の時には絵本用のワゴンを出している。（池袋保健所・長崎健康相談所）</p> <p>職員会議等で、読み聞かせなどの本に関する事業や本のコーナーの充実等を検討したり、本に関する情報交換を実施している。（区民ひろば・子どもスキップ・児童館・保育園）</p> <p>お勧め絵本の紹介読書コーナーにお勧め本の展示をし、メールマガジンにリストとして掲載し、様々な職種の職員が研修で得た情報を職員会議で共有している。（子ども家庭支援センター）</p>		
	目標	<p>職員間の連携の充実を図っていく。</p> <p>読書を取り入れた事業や本のコーナーの充実のため、区立図書館との連携を推進する。</p>		

1-4-21	事業名	職員の資質の向上	所管	地域区民ひろば課 子ども課 子育て支援課 保育園課
事業内容		成長していく子どもたちにとって、心の栄養となる読書の楽しさ、豊かさをよく理解し、その発達段階に合わせて本と子どもたちを結びつけるための知識・技術の向上に取り組む。		
推進計画	平成21年度末までの状況	<p>子ども福祉研修の1つとして、読書に関する内容の研修（平成20年度は外部講師による「紙芝居の演じ方」、平成21年度は図書館職員による「絵本・紙芝居の選び方と読み聞かせ方」）を年1回実施している。（児童館・子どもスキップ・ジャンプ・子ども家庭支援センター・保育園）</p> <p>職員が情報収集や講習会への参加等、各自で自己啓発に努めている。（児童館・子どもスキップ・ジャンプ・保育園）</p> <p>保護者向け（絵本作家など）の講習や特別区で実施している研修を受講している。（子ども家庭支援センター）</p> <p>グループ自主勉強会（絵本担当者）を実施している。（子ども家庭支援センター）</p>		
	目標	<p>職員によるスキルアップ研修を実施し、知識や技術の向上を図る。（区民ひろば）</p> <p>研修への参加や自己啓発により、資質の向上を図る。（児童館・子どもスキップ・ジャンプ・保育園）</p> <p>研修の受講等現状維持しながらも内容を充実させ、資質の向上を図る。（子ども家庭支援センター）</p>		

第2章 読書活動のための啓発やPR

区立図書館等での様々な事業をとおして、読書活動の意義や楽しさについて、子どもたちや保護者へ積極的に情報提供を行い、区民全体の理解と関心を高め周知・啓発を図ります。

2-1-1	事業名	保護者および地域への啓発	所管	図書館課
事業内容		区立図書館で作成する図書館利用案内、図書館通信や推薦図書に掲載したブックリストを保護者に配布する。 「読み聞かせ講習会」等子どもの読書に関する講習会を開催し、家庭・地域へ向け、読書や読み聞かせの啓発に努める。		
推進計画	平成21年度末までの状況	学校、保育園等でブックリストを配布している。 外部講師による「子ども読書に関する講習会」を開催している。(年2回)		
	目 標	保護者および地域への啓発を継続的に推進する。		

2-1-2	事業名	保護者への啓発	所管	幼稚園 小・中学校
事業内容		学校だよりなどの配布や保護者対象の読書活動啓発に関する講演会の開催などを通して、読書の意義を保護者に伝え、家庭における読書活動の推進を促す。		
推進計画	平成21年度末までの状況	各学校・園の実態に応じて実施している。 保護者向けに有志による講座を実施している。(1園) ブックリストや豊島区教育委員会推薦図書120冊のリストを全家庭に配布した。 「区立小・中学校読書フェスタ」を平成22年1月24日に開催した。		
	目 標	同様な内容で保護者への啓発を継続的に推進する。		

2-1-3	事業名	保護者への啓発	所管	地域区民ひろば課 子ども課 子育て支援課 保育園課
事業内容		<p>乳幼児向け事業の中で行う絵本の読み聞かせ・紙芝居・パネルシアター等を通して親子で一緒に絵本をひらく楽しみ、子育てに絵本を取り入れていくことの大切さを伝える。(区民ひろば・児童館・子ども家庭支援センター)</p> <p>保護者会や園だより等で子どもが喜んで手にしている絵本を知らせたり、子供の好む本や長く読み継がれている良質の本を紹介する。(学童クラブ・保育園)</p> <p>物語により養われる想像力の世界で遊ぶ大切さや、絵本を介して親子がゆったりとしたふれあいの時間を持つことの大切さを伝える。(学童クラブ・保育園)</p>		
推進計画	平成21年度末までの状況	<p>乳幼児向け事業の中に絵本の読み聞かせ等を取り入れて、随時読書に関する情報提供を行っている。(区民ひろば・児童館)</p> <p>保護者会にて本に関する情報提供を行っている。(学童クラブ)</p> <p>センター便りやメールマガジン(月1回更新)で、絵本文化の意義を啓発している。(子ども家庭支援センター)</p> <p>「わらべうた」講座を開催した。(子ども家庭支援センター)</p> <p>蔵書を保護者へ貸出している。(子ども家庭支援センター)</p> <p>妊婦対象の事業「ウエルカム赤ちゃん事業」において東西で100冊絵本をプレゼントしている。(子ども家庭支援センター)</p> <p>絵本コーナーで毎月3冊のお薦め絵本を紹介している。(子ども家庭支援センター)</p> <p>保護者会では年齢に応じた絵本や保護者向けの本を、保育園だよりやクラスだよりでは、子どもの興味や人気のある本を紹介し、読み聞かせや読書による効用を保護者に広めている。(保育園)</p>		
	目 標	事業内容を充実させ、保護者への啓発を継続的に推進する。		

2-1-4	事業名	乳幼児向けブックリストの作成・配布	所管	図書館課
事業内容		<p>0～2歳児向けブックリスト「ねえ、よんで」や、3～6歳児向けブックリスト「ほんのしまとしま」を作成し、保護者に配布し、子どもの発達段階に応じた読書・読み聞かせの啓発を行う。</p> <p>英語版の「ねえ、よんで」を作成・配布する。</p>		
推進計画	平成21年度末までの状況	0～2歳児向けブックリスト「ねえ、よんで」及び3～6歳児向けブックリスト「ほんのしまとしま」を作成・配布している。		
	目 標	乳幼児向けブックリストを作成・配布する。 新たに英語版・中国語版のブックリストを作成する。		

2-1-5	事業名	子ども向け図書館利用案内の作成・配布	所管	図書館課
事業内容		子ども向け図書館利用案内を作成し、区立図書館における行事や書架の案内など地域の子どもに対し区立図書館のPRに努める。		
推進計画	平成21年度末までの状況	「ようこそとしょかんへ（子ども向け図書館利用案内）」を作成し、区立小学校の新1年生に配布している。 子ども向けの図書館のしおり及び書架案内を作成している。（区立図書館3館）		
	目 標	平成23年度までに図書館のしおり及び書架案内を区立図書館全館で作成する。 外国語の図書館利用案内を作成する。		

2-1-6	事業名	子ども向け行事の案内	所管	図書館課
事業内容		区立図書館で実施する子ども向け行事を掲載したお知らせを発行し、周知する。		
推進計画	平成21年度末までの状況	子ども向け行事案内、図書館だよりや行事カレンダーを区立図書館全館で発行し、利用者や学校等に配布するとともに、行事用ポスターを作成・掲示している。		
	目 標	子ども向け行事案内等を発行していく。		

2-1-7	事業名	YA 向け読書啓発情報の提供	所管	図書館課
事業内容		推薦図書を紹介、新刊案内や図書館からのお知らせなど、10代の子どもに向けた読書啓発情報を提供する。		
推進計画	平成21年度末までの状況	図書に関する情報は、区立図書館のホームページに「10代のためのYAページ」を設け、推薦図書の紹介等を掲載している。（毎月更新）		
	目 標	平成23年度よりYA向け読書啓発情報を紙ベースで提供していく。		

2-1-8	事業名	点字図書館サービスのPR	所管	図書館課
事業内容		点字図書館において、視覚障害のある子ども向けの点字図書館サービスについて、PRを積極的に行い、利用の促進を図る。		
推進計画	平成21年度末までの状況	区立図書館のホームページ、「今月の本棚（点字図書館新着案内）」、広報紙等で点字図書館サービスのPRを行っている。		
	目 標	新たにパンフレット（点字図書館サービスの利用案内）を作成し、保健所・家庭支援センターなどに設置するなど、PRの充実を図る。		

2-1-9	事業名	点訳版ブックリストの作成・配布	所管	図書館課
事業内容		視覚に障害のある子どもに向けた点字によるブックリストを作成し、配布する。		
推進計画	平成21年度末までの状況	—		
	目 標	平成22年度に新たに点訳版ブックリストを作成・配布する。		

2-1-10	事業名	点字付き絵本とリストの作成・配布	所管	図書館課
事業内容		点字付き絵本を製作し、そのリストを作成・配布する。		
推進計画	平成21年度末までの状況	—		
	目 標	点字付き絵本を増やし、新たに点字付き絵本のリストを作成・配布する。		

2-1-11	事業名	乳幼児・幼児向けブックリストの配布	所管	健康推進課（池袋保健所） 長崎健康相談所
事業内容		乳幼児が初めて出会う本、図書館で作成している0～2歳児向けブックリスト「ねえ、よんで」を赤ちゃん訪問や1歳6か月健診時に配布する。 3歳児健診では、「ねえ、よんで」のほか、様々な発達段階に応じるため、3～6歳児向けブックリスト「ほんのしまとしま」等も用意し、配布する。 図書館と連携して、必要に応じて図書館等関係機関に引き継いでいく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	赤ちゃん訪問と1歳6か月健診で「ねえ、よんで」を配布している。 3歳児健診では、「ねえ、よんで」と「ほんのしまとしま」を配布している。 池袋保健所や長崎健康相談所の窓口に各種ブックリストを設置し、希望者に配布している。		
	目 標	引き続き池袋保健所や長崎健康相談所でブックリストを配布していく。		

2-1-12	事業名	乳幼児・幼児向けブックリストの配布	所管	保育園課（保育園）
事業内容		図書館で作成している0～2歳児向けブックリスト「ねえ、よんで」と、3～6歳児向けブックリスト「ほんのしまとしま」について、対象年齢の在籍する区立・私立の保育園に配布し、保護者の読書への関心と理解を深め、家庭での読書活動の推進を促していく。		
推進計画	平成21年度末までの状況	ブックリストを在園児の保護者に配布している。 ブックリストを保育園の窓口に設置し、来園者（希望者）に配布している。		
	目 標	引き続き区立・私立の保育園でブックリストを配布していく。		

《用語解説》

※ 1 ブックトーク（ぶっくとーく）

ある主題に沿って本を紹介するもの。聴き手の発達段階に合わせさまざまなジャンルの本を選び、一部あらすじを紹介するなど、読書興味を喚起しようとするもの。

※ 2 点字図書館（てんじとしょかん）

視覚に障害のある方等のために、点字図書・録音図書の製作・貸出等を行う情報提供施設。（身体障害者福祉法第34条）

※ 3 点訳（てんやく）

文字情報を、その内容にできるだけ忠実に点字に置き換えること。

※ 4 録音図書（ろくおんとしょ）

図書等の活字資料を音訳し、録音したもの。カセットテープに録音したテープ図書や国際規格に基づいてデジタル化したデイジー図書がある。デイジー図書はCDの形態で貸出し、専用機やパソコンで再生する。特徴は、①目次から読みたい章や節、任意のページに飛ぶことができる、②圧縮ファイルで記録することにより50時間以上収録することが可能、など。

※ 5 音訳（おんやく）

文字・図・表等をできる限り忠実に音声化すること。

※ 6 拡大写本（かくだいしゃほん）

弱視の方の個々の視力に合わせて、文字の大きさ・行間を調整した本。

※ 7 さわる絵本（さわるえほん）

さまざまな材料（布・毛糸・ビニールなど）を使って絵を半立体で表現し、触覚で楽しむことのできる絵本。

※ 8 対面朗読（たいめんろうどく）

利用者が希望する資料を音訳・朗読するサービス。図書館資料に加え、個人が持参する図書・パンフレット・手紙などにも対応できる。

※ 9 パネルシアター（ばねるしあたい）

板にフランネル布地を張ったパネル舞台に、不織布で作成した絵を貼ったり取ったりしながら、物語を演じること。フランネルシアターともいう。

※ 10 ストーリーテリング（すとーりーてりんぐ）

語り手が物語を覚えて語ること。素話（すばなし）ともいう。

※ 11 スライド（すらいど）

物語や絵本の場面をスライドでスクリーンに投影し、読み聞かせを行う。

※ 12 学校訪問（がっこうほうもん）

学校からの求めに応じ、区立図書館員が学校に出張をして、図書館の利用案内・読み聞かせ・ブックトーク等のサービスを行う。

※ 13 学級招待（がっきゅうしょうたい）

児童・生徒が区立図書館に来館して、図書館の利用案内・図書館見学・読み聞かせ等のサービスを行う。

※ 14 NPO（えぬびーおー）

「Nonprofit Organization」の頭文字をとったもので、民間の非営利組織のこと。福祉や環境、国際協力、人権問題等の社会的な課題に主体的に取り組んでいる組織を指す。

※ 15 ワークショップ（わーくしょっぷ）

専門家の助言を受けながら、参加者が共同で研究や創作を行う場。演劇・美術・行政など、さまざまな分野において行われる参加型講習会。創作集会。

※ 16 ドラマリーディング（どらまりーでいんぐ）

台本を手に持ち、声と体で物語の世界を表現する演劇形態のひとつ。

※ 17 家庭教育学級（かていきょういくがっきゅう）

子育て期にある保護者の方を対象として、発達段階別（乳幼児・小学生・思春期）に開催。日頃抱えている子育てに関する悩みや不安を解決する手がかりを見つけ、大人（保護者）と子どもが楽しく育ちあっていくために、講義やワークショップを通して一緒に考えていく事業。

※18 「赤い鳥」(あかいとり)

鈴木三重吉(現豊島区目白3丁目)により大正7年に創刊された児童雑誌。

※19 ペープサート(ペーぷさーと)

紙人形を使った人形劇。

※20 点字つき絵本(てんじつきえほん)

絵本の文章を塩化ビニール製の透明シートに点訳し、原本に貼り付けたもの。同じシートで絵の形を貼ったり説明文をつけたりしたものもある。

※21 ユニバーサル絵本(ゆにばーさるえほん)

点字や凹凸を付けるなどして誰にでも読みやすいユニバーサルデザイン仕様になっている絵本。

※22 「絵本ぐるっと便」(えほんぐるっとびん)

区立保育園において、絵本を巡回させる交換便。

※23 YA(わいえー)

Young Adult(ヤングアダルト)の略。主に10代の読者を指す。

※24 点字指導(てんじしどう)

視覚に障害があり、点字を学びたい利用者に、点字指導員が個々のペースに合わせて個別指導を行う。

※25 「読んでチャレンジななまる君の120冊」(よんでちやれんじななまるくんのひやくにじゅっさつ)

豊島区教育委員会が推薦する図書120冊の本についてのクイズや質問に答えることで、読みを深め、読書に関する興味や関心を高めることのできるソフト。

※26 ウェルカム赤ちゃん事業(うえるかむあかちゃんじぎょう)

第1子を妊娠中の方向けの出産応援プロジェクト。

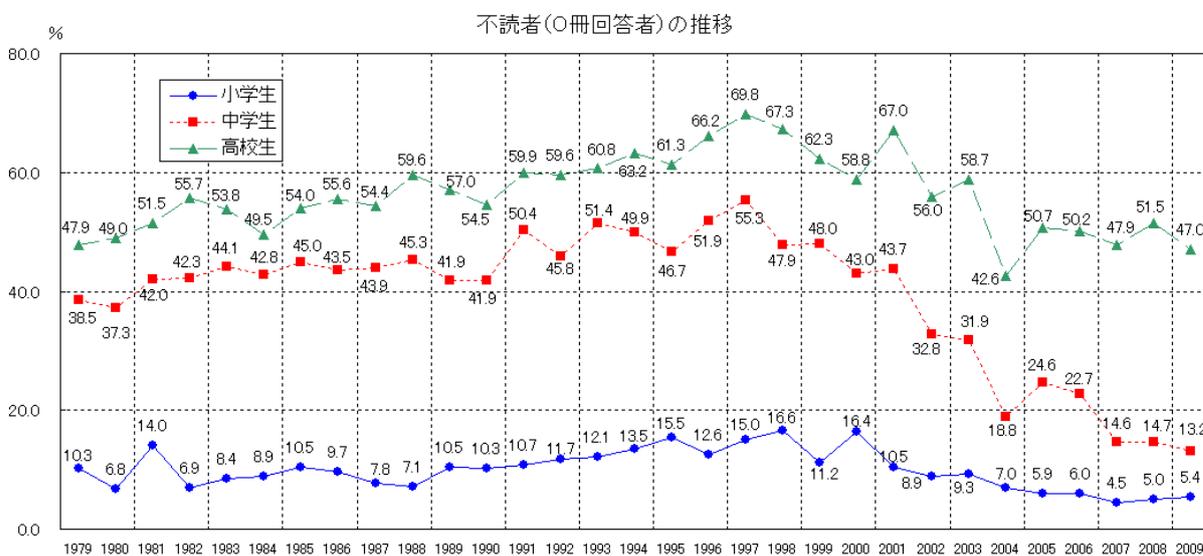
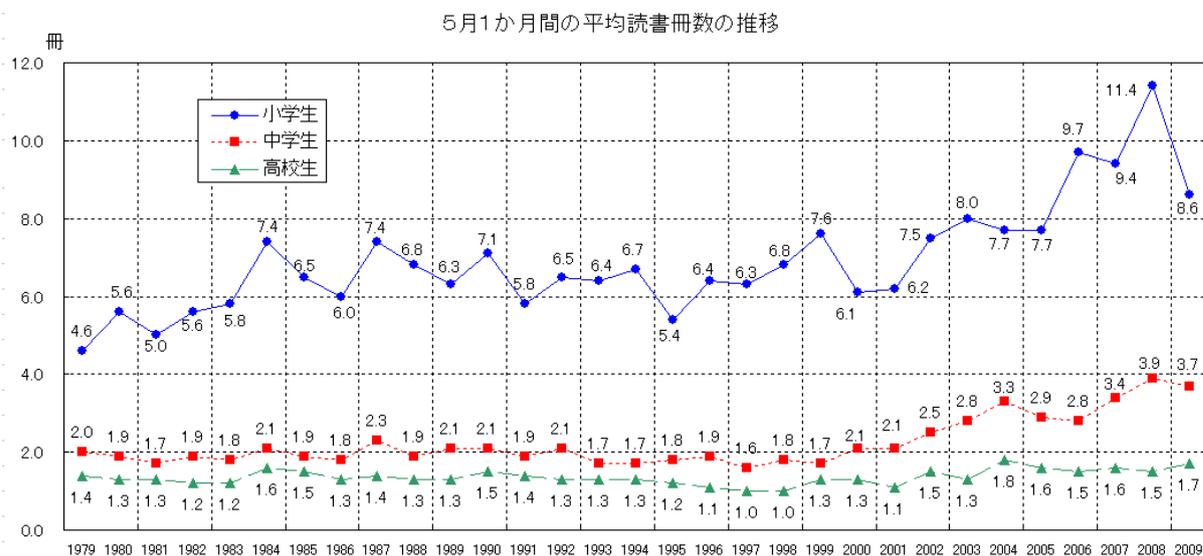
先輩たちとの交流、赤ちゃんとの触れ合い、絵本のプレゼントを行っている。

參考資料編

<子どもたちの読書活動の現状>

【図1】第55回読書調査の結果

(全国学校図書館協議会ホームページより参照)

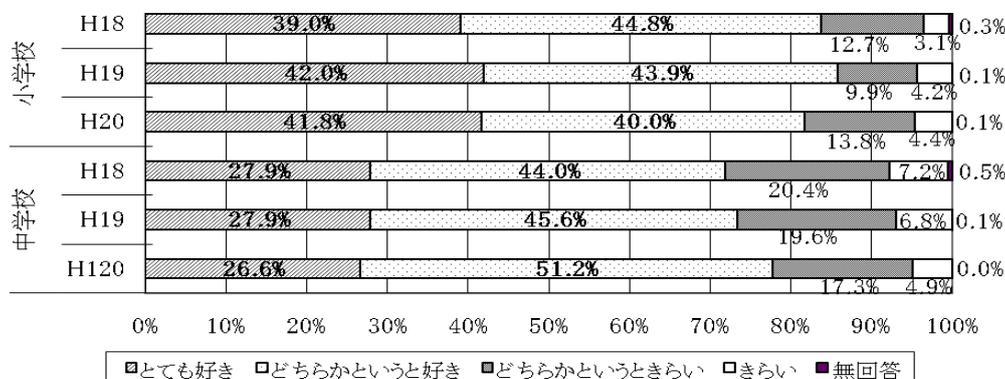


2009年5月1か月間の平均読書冊数及び不読者(0冊回答)の割合

	小学生	中学生	高校生
1か月の読書量	8.6冊	3.7冊	1.7冊
不読率	5.4%	13.2%	47.0%

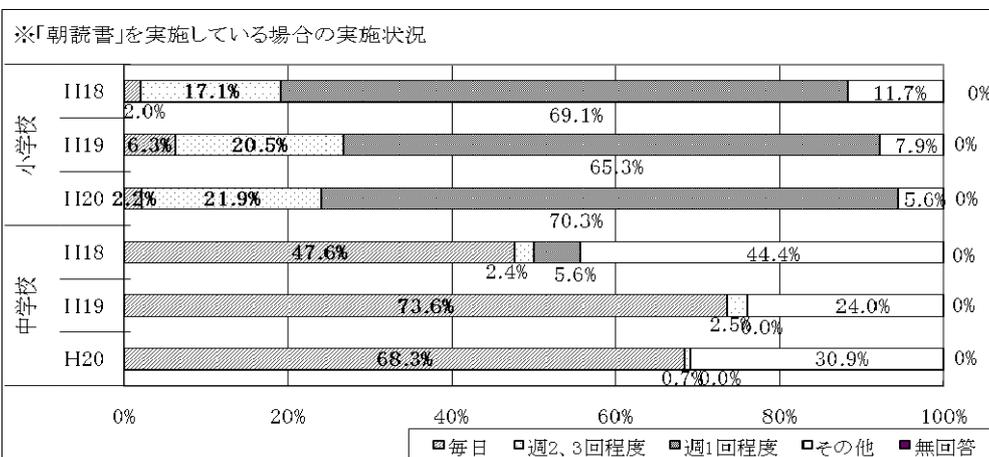
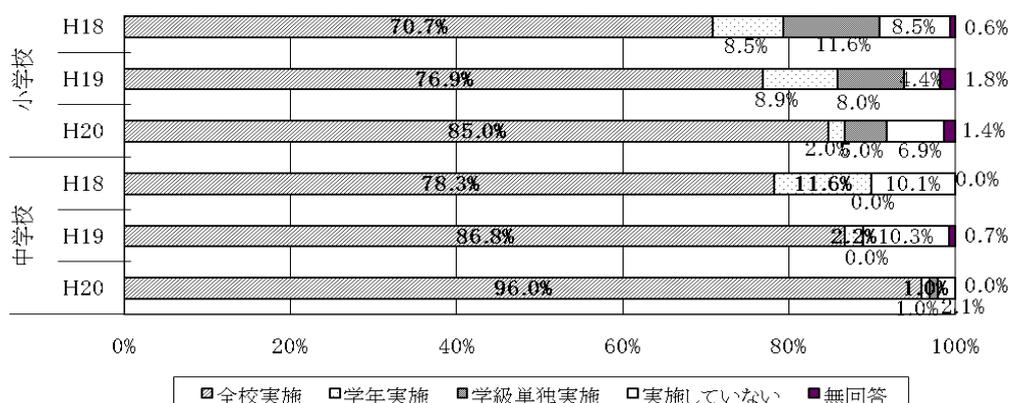
【図2】本を読むのが好きか

(豊島区教育委員会「読書・コミュニケーションに関する調査」より参照)



【図3】朝読書の時間を設定しているか

(豊島区教育委員会「読書・コミュニケーションに関する調査」より参照)



【図4】 読書活動の状況調査 公立学校図書館を活用した様々な取組等について 調査

(文部科学省ホームページ「平成20年度『学校図書館の現状に関する調査』結果」より参照)

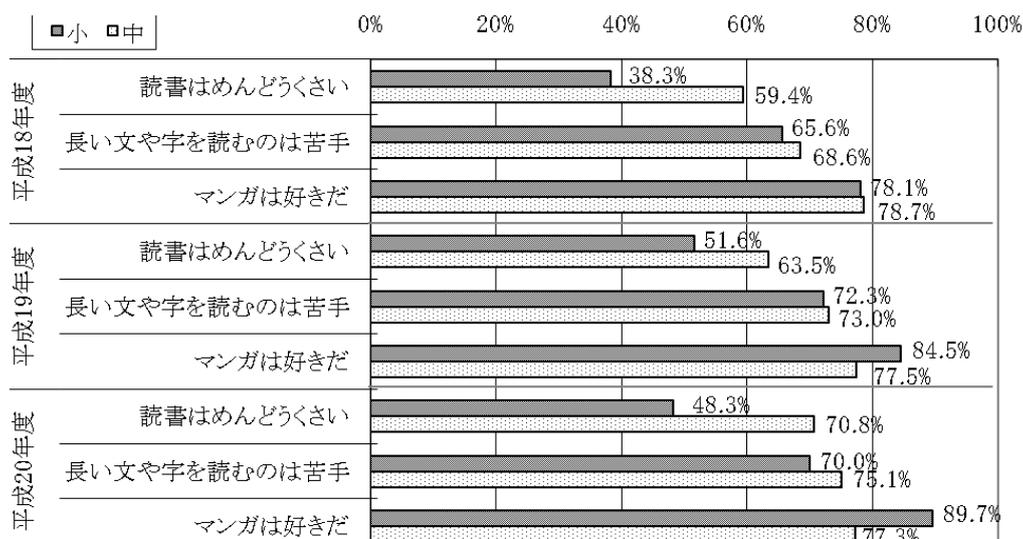
全校一斉の読書活動の実施状況等

※20年5月現在。()内は19年5月現在の数値

	全校一斉読書活動の実施状況	うち朝の始業前に実施しているものの割合	図書を読み聞かせの実施	ブックトークの実施
小学校	97.9% (94.4%)	89.9%	94.0%	37.3%
中学校	88.3% (84.1%)	81.9%	23.9%	16.5%
高等学校	39.7% (36.9%)	31.2%	8.0%	7.5%

【図5】 本を読むのがきらい・どちらかといえばきらいな理由

(豊島区教育委員会「読書・コミュニケーションに関する調査」より参照)



＜ 発達段階別 事業名一覧 ＞

対象	事業名	所 管													
		図書館課	教育委員会	幼稚園	小・中学校	地域区民ひろば課 (区民ひろば)	文化観光課	学習・スポーツ課	学習・スポーツ課 (郷土資料館・雑司が谷旧宣教師館)	健康推進課 (池袋保健所) 長崎健康相談所	(児童館)	(子どもスキップ)	(子ども課 (ジャンプ))	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)	(保育園) (保育園課)
乳幼児	幼児・小学生向け行事の開催	1-2-1													
	乳児向け行事の開催	1-2-5													
	乳幼児向けコーナーの設置	1-2-6													
	乳幼児の利用の推進	1-2-7													
	乳幼児向けブックリストの作成・配布	2-1-4													
	在園児・保護者への図書貸出				1-3-7										
	絵本に触れる機会の充実					1-4-1									
	絵本コーナーの充実								1-4-4						
	乳幼児・幼児向けブックリストの配布								2-1-11						
	絵本に触れる機会の充実									1-4-5					
	地域の読書ボランティアによるおはなし会等の開催												1-1-13		
	絵本に触れる機会の充実												1-4-12		
	読書コーナーの充実												1-4-13		
	絵本の読み聞かせや知識の世界に触れる機会の充実														1-4-16
	在園児・保護者への図書貸出														1-4-17
	区立図書館への園外保育及び団体貸出の推進														1-4-18

対象	事業名（取組み）	所 管	図 書 館 課	教 育 委 員 会	幼 稚 園	小・中 学 校	地 域 区 民 ひろば 課 (区民ひろば)	文 化 観 光 課	学 習 ・ ス ポ ー ツ 課	学 習 ・ ス ポ ー ツ 課 (郷土資料館・ 雑司が谷 旧重教館)	長 崎 健 康 相 談 所 (健康推進課 池袋保健所)	(児 童 館) 子 ども 課	子 ども 課 (子ども スキップ)	(子 ども 課 ジャンプ)	子 育 て 支 援 課 (子ども家庭 支援センター)	(保 育 園 課) 保 育 園 課	
そ の 他	学校図書館機能の強化			1-3-4	1-3-4												
	図書館を活用する教師力の向上			1-3-6	1-3-6												
	施設職員間の連携					1-4-20				1-4-20	1-4-20	1-4-20	1-4-20	1-4-20	1-4-20	1-4-20	
	職員の資質の向上					1-4-21					1-4-21	1-4-21	1-4-21	1-4-21	1-4-21	1-4-21	
	郷土に関する図書資料の公開								1-1-9								
	リサイクル図書の活用														1-4-15		

< 「豊島区子ども読書活動推進計画（第二次）」 策定経過 >

開催日	会議名等	検討内容
平成 21 年 7 月 8 日 ～ 7 月 19 日	作業部会（各所管課）	・各所管の子ども読書活動状況調査
平成 21 年 7 月 31 日	第 1 回策定委員会	・第二次計画策定の枠組み ・第一次計画の達成状況報告 ・第二次計画策定のスケジュール
平成 21 年 9 月 1 日 ～ 9 月 9 日(全 5 回)	図書館プロジェクトチーム	・第一次計画の進捗状況確認 ・第二次計画素案の検討
平成 21 年 9 月 11 日	作業部会(学習・スポーツ課)	・各所管の状況聞き取り調査 ・第二次計画素案の検討
平成 21 年 9 月 15 日	作業部会(池袋保健所・長崎健康相談所)	・各所管の状況聞き取り調査 ・第二次計画素案の検討
平成 21 年 9 月 15 日	作業部会(文化観光課)	・各所管の状況聞き取り調査 ・第二次計画素案の検討
平成 21 年 9 月 16 日	作業部会(子ども家庭支援センター)	・各所管の状況聞き取り調査 ・第二次計画素案の検討
平成 21 年 9 月 18 日	作業部会(保育園課)	・各所管の状況聞き取り調査 ・第二次計画素案の検討
平成 21 年 9 月 18 日	作業部会(子ども課)	・各所管の状況聞き取り調査 ・第二次計画素案の検討
平成 21 年 9 月 24 日	作業部会(地域区民ひろば課)	・各所管の状況聞き取り調査 ・第二次計画素案の検討
平成 21 年 9 月 29 日	作業部会(教育総務課・学校運営課・教育指導課)	・各所管の状況聞き取り調査 ・第二次計画素案の検討
平成 21 年 10 月 16 日	図書館プロジェクトチーム (点字図書館)	・各所管の状況聞き取り調査 ・第二次計画素案の検討
平成 21 年 11 月 3 日 ～ 11 月 10 日	図書館プロジェクトチーム	・第二次計画素案の加除訂正等
平成 21 年 11 月 11 日 ～ 11 月 20 日	作業部会(各所管課)	・第二次計画素案の加除訂正等
平成 21 年 11 月 25 日 ～ 12 月 8 日	各区立図書館	・第二次計画素案の加除訂正等
平成 21 年 12 月 17 日	豊島区図書館経営協議会	・第二次計画素案の報告、検討

平成 21 年 12 月 25 日	作業部会（教育総務課・学校運営課・学校施設課・教育指導課）	・第二次計画素案の加除訂正等
平成 21 年 12 月 26 日 ～平成 22 年 1 月 8 日	作業部会（各所管課）	・第二次計画素案の加除訂正等
平成 22 年 1 月 19 日	第 2 回策定委員会	・第二次計画（案）の検討、修正 ・今後のスケジュール確認
平成 22 年 1 月 26 日	教育委員会	・第二次計画（案）の報告、検討
平成 22 年 1 月 31 日	豊島区子ども読書活動推進連絡会	・第二次計画（案）の報告
平成 22 年 2 月 5 日 ～2 月 25 日	パブリックコメント制度に基づく意見の公募	・第二次計画（案）への意見の公開募集 ・公募意見の概要と区の考え方
平成 22 年 3 月 11 日	豊島区図書館経営協議会	・第二次計画（案）の報告
平成 22 年 3 月 24 日	教育委員会	・第二次計画（案）の報告
平成 22 年 3 月 29 日	未来戦略創出会議	・第二次計画（案）の報告

豊島区子ども読書活動推進計画（第二次）策定委員会設置要綱

平成21年7月23日
図書館担当部長決定

（設置）

第1条 豊島区子ども読書活動推進計画（第2次）を策定するため、豊島区子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（構成等）

第2条 委員会は、委員長及び委員をもって構成する。

2 委員長は、図書館担当部長とする。

3 副委員長は、教育総務部長とし、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

4 委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

（運営）

第3条 委員会は、委員長が召集し、主宰する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

（所掌事務）

第4条 委員会は、次に掲げる事項を検討し、教育委員会委員長に報告する。

(1) 計画の策定方法に関すること。

(2) 計画案の作成に関すること。

(3) その他委員長が必要と認めた事項に関すること。

（作業部会）

第5条 委員会の所掌事項に関する調査研究を行うため、委員会の下に作業部会を置く。

2 作業部会の部会長は、図書館担当部長とする。

3 作業部会の部員は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

4 部会長は、必要があると認めるときは、部員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 委員会及び作業部会の庶務は、文化商工部図書館課が担当する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が、作業部会の運営に関し必要な事項は部会長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年 7月23日から施行する。

別表第1（第2条関係）

豊島区子ども読書活動推進計画（第二次）策定委員会委員名簿

	職 名	氏 名
委員長	文化商工部図書館担当部長	加 藤 芳 成
副委員長	教育委員会事務局教育総務部長	佐 藤 正 俊
委員	区民部地域区民ひろば課長	藤 田 力
同上	文化商工部文化観光課長	栗 原 章
同上	文化商工部学習・スポーツ課長	矢 作 豊 子
同上	池袋保健所健康推進課長	宮 野 慎太郎
同上	長崎健康相談所長	深 山 紀 子
同上	子ども家庭部子ども課長	川 地 雅 文
同上	子ども家庭部子育て支援課長	田 中 雄 三
同上	子ども家庭部保育園課長	小 花 唯 男
同上	教育委員会事務局学校運営課長	鈴 木 さよ子
同上	教育委員会事務局学校施設課長	岡 部 清 治
同上	教育委員会事務局教育指導課長	朝 日 滋 也
同上	区立池袋幼稚園長	大 森 理枝子
同上	区立池袋第一小学校長	功 刀 道 子
同上	区立千登世橋中学校長	尾 崎 重 雄
図書館事務局	文化商工部図書館課 管理グループ	樋 口 友 久
同上	文化商工部図書館課 管理グループ	湯 澤 亜 子
同上	文化商工部図書館課 児童・YAグループ	須 永 代 子
同上	文化商工部図書館課 児童・YAグループ	成 島 教 子
同上	文化商工部図書館課 児童・YAグループ	馬 場 有美子
同上	文化商工部図書館課 児童・YAグループ	秋 山 美 穂

別表第2（第5条関係）

豊島区子ども読書活動推進計画(第二次)策定委員会作業部会員名簿

	職 名	氏 名
部会長	文化商工部図書館担当部長	加 藤 芳 成
副部会長	文化商工部図書館課児童・YAグループリーダー	須 永 代 子
部会員	区民部区民ひろば課主事	道 家 和 子
同上	文化商工部文化観光課文化担当係長(文化芸術)	澤 田 京 子
同上	文化商工部学習・スポーツ課学習担当係長	岡 田 麻 耶
同上	文化商工部図書館課点字図書館点字指導員	伊 藤 聡 子
同上	池袋保健所健康推進課保健指導係長	栗 原 せい子
同上	長崎健康相談所保険指導係長	今 枝 眞理子
同上	子ども家庭部子ども課子どもスキップ清和館長	竹 内 ヤス子
同上	子ども家庭部子育て支援課 東部子ども家庭支援センター長	山 本 芳 子
同上	子ども家庭部保育園課事業調整グループ主査	菅 野 直 美
同上	子ども家庭部保育園課高松第二保育園長	稲 光 とよ子
同上	教育委員会事務局教育総務課教育政策担当係長	田 中 眞理子
同上	教育委員会事務局学校運営課学校運営係長	猪 飼 俊 夫
同上	教育委員会事務局学校施設担当係長	長 嶋 正 治
同上	教育委員会事務局教育指導課指導主事	荒 井 友 香
同上	区立西巣鴨幼稚園教頭	小 林 幾 子
同上	区立駒込小学校副校長	小 山 昭 子
同上	区立西池袋中学校副校長	高 橋 重 明
事務局	文化商工部図書館課 児童・YAグループ	成 島 教 子
同上	文化商工部図書館課 児童・YAグループ	馬 場 有美子
同上	文化商工部図書館課 児童・YAグループ	秋 山 美 穂
同上	文化商工部図書館課 児童・YAグループ	篠 原 陸 美

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三十二月十二日法律 第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動

の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自

主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

豊島区子ども読書活動推進計画（第二次）

発行 豊島区

編集 文化商工部 図書館課

（第二次豊島区子ども読書活動推進計画事務局）

〒170-8442 東京都豊島区東池袋4-5-2

ライズアリーナビル4・5階

電話 03-3983-7861 FAX03-3983-9904

<http://www.library.toshima.tokyo.jp/>

— 2010年3月発行 —